

令和4年度予算審査特別委員会会議録第2号

令和2年3月14日（月曜日）

出席委員（16名）

委員長	一條 寛 君	副委員長	高橋 聡輔 君
委員	尾出 弘子 君	委員	佐々木 弘毅 君
委員	柳川 文俊 君	委員	味上 庄一郎 君
委員	早坂 伊佐雄 君	委員	三浦 又英 君
委員	伊藤 由子 君	委員	木村 哲夫 君
委員	三浦 英典 君	委員	沼田 雄哉 君
委員	伊藤 信行 君	委員	佐藤 善一 君
委員	米木 正二 君	委員	伊藤 淳 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町 長	猪股 洋文 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤 栄悦 君
危機管理室長兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	庄司 一彦 君
企画財政課長	武田 守義 君
町民課長	浅野 仁 君
税務課長	塩田 雅史 君
建設課長	長田 裕之 君
会計管理者兼会計課長	内海 悟 君
小野田支所長	大和田 恒雄 君
宮崎支所長	猪股 繁 君
総務課参事兼課長補佐	遠藤 伸一 君
総務課課長補佐	小林 洋子 君
総務課主幹兼人事総務係長	三浦 亮 君

総務課主幹兼人事給与係長	佐藤 礼実 君
総務課主幹兼契約管財係長	鈴木 潤一 君
総務課主幹	高橋 康雄 君
総務課広報広聴係長	塩田 大輔 君
総務課主査	佐々木 孝幸 君
危機管理室室長補佐	早坂 卓 君
危機管理室副参事 兼消防防災係長	後藤 大輔 君
危機管理室主幹 兼交通防犯係長	後藤 崇史 君
企画財政課参事兼課長補佐	猪股 良幸 君
企画財政課副参事兼財政係長	内出 泰照 君
企画財政課主幹 兼行財政改革推進係長	門間 義則 君
企画財政課主幹兼企画係長	小澤 智樹 君
企画財政課主幹 兼情報システム係長	佐々木 裕次郎 君
町民課参事兼課長補佐 兼生活環境係長	阿部 宏幸 君
町民課課長補佐	村山 みゆき 君
町民課主幹	鈴木 克友 君
町民課主幹兼住民係長	残間 和美 君
税務課課長補佐	小野寺 瑞恵 君
税務課課長補佐 兼徴収対策係長	我孫子 裕二 君
建設課参事兼課長補佐 兼建築係長兼ダム推進係長	村山 昭博 君
建設課長補佐兼土木係長	佐藤 嘉一 君
建設課副参事 兼公園道路維持係長	川村 清崇 君
建設課主幹兼建設総務係長	情野 紘史 君
小野田支所副支所長	渡辺 信行 君
宮崎支所副支所長 兼産業建設係長	伊藤 徳幸 君

事務局職員出席者

事務局 長	内海 茂君
次長兼議事調査係長	青木 成義君
主幹兼総務係長	渡邊 和美君
主 事	鈴木 智史君

審査日程

議案第23号 令和4年度加美町一般会計予算
議案第24号 令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
議案第25号 令和4年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第26号 令和4年度加美町介護保険特別会計予算
議案第27号 令和4年度加美町介護サービス事業特別会計予算
議案第28号 令和4年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第29号 令和4年度加美町霊園事業特別会計予算
議案第30号 令和4年度加美町営駐車場事業特別会計予算
議案第31号 令和4年度加美町下水道事業特別会計予算
議案第32号 令和4年度加美町浄化槽事業特別会計予算
議案第33号 令和4年度加美町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議案第23号 令和4年度加美町一般会計予算
議案第24号 令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
議案第25号 令和4年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第26号 令和4年度加美町介護保険特別会計予算
議案第27号 令和4年度加美町介護サービス事業特別会計予算
議案第28号 令和4年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第29号 令和4年度加美町霊園事業特別会計予算
議案第30号 令和4年度加美町営駐車場事業特別会計予算

議案第 3 1 号 令和 4 年度加美町下水道事業特別会計予算

議案第 3 2 号 令和 4 年度加美町浄化槽事業特別会計予算

議案第 3 3 号 令和 4 年度加美町水道事業会計予算

午前10時00分 開議

○委員長（一條 寛君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は16名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

それでは、本特別委員会に付託されました議案第23号令和4年度加美町一般会計予算、議案第24号令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、議案第25号令和4年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、議案第26号令和4年度加美町介護保険特別会計予算、議案第27号令和4年度加美町介護サービス事業特別会計予算、議案第28号令和4年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、議案第29号令和4年度加美町霊園事業特別会計予算、議案第30号令和4年度加美町営駐車場事業特別会計予算、議案第31号令和4年度加美町下水道事業特別会計予算、議案第32号令和4年度加美町浄化槽事業特別会計予算、議案第33号令和4年度加美町水道事業会計予算、以上11件の審査を行います。

お諮りいたします。本特別委員会の審査は、予算審査実施要領に基づき、審査日程表により進めたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（一條 寛君） ご異議なしと認めます。よって、審査は審査日程表により進めることに決定いたしました。

ここで、予算審査に入る前に委員の皆様に申し上げます。

審査は、関係する担当課ごとに歳入歳出とも事項別明細書により行いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、質疑に当たっては、1人3回までとし、質疑の相手、担当課長等を呼称し、ページ、款、項を指定して簡潔明瞭に質疑をお願いしたいと思います。また、予算の審査でありますので、趣旨を逸脱しないよう、さらには議題外の発言や不穏当な発言等がないようによろしくお願ひ申し上げます。

執行部におきましては、質疑の内容をよく把握し簡潔に答弁されるようお願い申し上げます。

それでは、予算の審査を行います。

予算審査の日程表に基づき、初めに税務課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） おはようございます。税務課長でございます。

本日、課長補佐小野寺、課長補佐兼徴収対策係長我孫子、私、塩田で対応させていただきます。

す。よろしくお願いいたします。

令和4年度予算審査、所管事業概要説明書、所管部署、税務課でございます。

一般会計歳入1款町税1項町民税2項固定資産税3項軽自動車税、予算書14ページ、15ページとなります。現年予算でございます。

町税予算で、令和3年度24億7,000万円、今年度25億円となっており、人口減少や高齢化、コロナ感染症による景気の低迷、米価下落等、税収減の要因が重なったが、新築家屋の増加やワクチン接種により少しずつ社会活動が回復したことにより1.1%の微増となっております。税目別では、固定資産税53.8%、住民税34.5%が中心で、全体の88%を占めております。

主な増減といたしまして、こちらは12月の予算策定時の数字から作成しておりますので、今回は補正をしておりますので少し違っておりますが、増収で個人町民税1,381万円、固定資産税944万円、たばこ税1,208万円、軽自動車税302万円、減収見込みは法人町民税918万円、入湯税241万円となっております。

滞納繰越です。滞納繰越分は一時的に増加したが、コロナ対策で納税猶予制度が終了したことにより大幅に減少した。税目別では固定資産税が中心で全体の62%を占めております。

予算の比較でございます。令和3年度と令和4年度を比較させていただきました。

個人町民税は378万2,000円が337万1,000円となります。法人町民税は、コロナ対策の納税猶予があった分で322万9,000円から24万9,000円に下がっております。固定資産税は2,951万2,000円が669万9,000円となっております。軽自動車税は51万6,000円が39万5,000円。入湯税は、昨年、やくらい施設等の入湯税が納税猶予した分で313万6,000円だったものが滞納繰越になりませんので、令和4年度はゼロ円となります。

歳出2款総務費2項徴税费1目税務総務費、予算書70ページとなります。1目税務総務費は8,430万円で前年比451万7,000円の増となっております。主な要因としましては、職員の給与、手当の増額によるものです。

2款総務費2項徴税费2目賦課徴收费、予算書71ページから74ページとなります。2目賦課徴收费は5,702万2,000円で前年比2,983万9,000円の増となっております。主な要因として、軽自動車関係手続電子化対応業務委託料418万9,000円、土地評価替えに係る標準地鑑定評価業務委託料756万6,000円、地方税共通納税システム改修対応業務委託料1,865万6,000円など、委託料の増加によるものです。

国民健康保険特別会計（歳入）でございます。

1款国民健康保険税1項国民健康保険税、予算書、343ページとなります。未就学児の均等割

の5割軽減、医療費分の平等割の減額等により1,900万円の減収となる見込みでございます。

調定額と当初予算額でございます。令和元年度は5億6,552万5,000円が5億1,845万5,000円、令和2年度は5億2,030万7,000円が4億7,510万4,000円、令和3年度は5億2,196万7,000円が4億6,152万9,000円。令和4年度の見込みでございます。4億7,178万8,000円が4億4,348万円となります。過去の収納実績等により、収納率を94%、滞納分は40%で予算計上させていただいております。

歳出1款総務費2項徴税費1目賦課徴収費、予算書347ページとなります。1目賦課徴収費は575万3,000円で前年比221万2,000円の増となっております。主な要因として、子ども均等割の5割軽減対応電算委託料344万9,000円の増加によるものです。

1款総務費2項徴税費2目納税奨励費、予算書348ページとなります。2目納税奨励費は160万7,000円で前年比18万3,000円の減となっております。主な要因は、納税組合の解散や加入者等の減少により取扱い税額が減少したこと、報償費及び補助金の削減によるものです。

そのほかといたしまして、後期高齢者医療保険料の滞納繰越分、介護保険料滞納繰越分、1款1項後期高齢者医療保険料、予算書375ページ、1款保険料1項介護保険料、予算書387ページ、これも滞納繰越分になりますが、こちらも保健福祉課で計上しておりますが、保健福祉課から税務課に移管されておまして、徴収を行っております。

滞納整理機構への職員派遣でございます。保健福祉課から移管される介護保険及び後期高齢者保険料を含めた徴収事務や滞納繰越し分の事務量の増加が予想され、徴収係3名を維持し、財源確保を最優先し、職員の派遣は昨年に引き続き難しい状況ということでございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 3点伺います。

まず、ページ数は14ページ、ここで、先ほど説明いただきましたけれども、税収が増えた家屋、新築家屋の増加ということも表記されておりますが、もし数字が分かれば、どのぐらい増える見込みなのか。

2点目、73ページ、こちらの地方税共通納税システム改修対応業務委託料1,865万6,000円とあるんですが、こういったものは一般財源のようなんですが、地方交付税の中に含まれているとか、そういった財源についてお願いいたします。

3点目は、ページ数が348ページ、この中で報酬及び補助金の削減ということで、前年おそら

く戸数が減った分は謝礼とか減るんだと思いますが、補助金は令和3年度が22万8,000円、今回が15万3,000円ということで、納税組合連合会に対する補助金の削減の根拠。

この3点、お願いします。

○委員長（一條 寛君） 税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） 税務課長でございます。

まず1つ目の質問、固定資産税の関係でございます。令和3年度、今年度に新築された部分の建物の件数でございますが、96件となっております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 税務課。

○税務課長補佐兼徴収対策係長（我孫子裕二君） 税務課長補佐兼徴収対策係長、お答えいたします。

2点目の地方税共通納税システム改修対応業務委託料1,865万6,000円についてでございますけれども、まだ国・県から詳細は示されておられません、おそらく普通交付税措置が取られると思われ。ただ、詳細はまだ町まで来ておりませんので、その辺にとどめておきたいと思っております。

続いて、3点目の国民健康保険特別会計の納税奨励費補助金の削減の根拠ということでございますけれども、これは一般会計の納税奨励費と合わせて国保と一般会計分で按分して補助金を出しておりますけれども、一般会計分でも削減となっております。これにつきましては、コロナの影響で、令和2年度、3年度、各支部のメインの事業であります移動研修等を実施することができなかったために、各支部の繰越金が大分残っております。それに伴いまして、一般会計と国保会計合わせて一律で3割減と。3割減しても各支部の運営については問題ないということで、1月に連合会で臨時総会を開いておきまして、今年度についても取りあえずかかった分の費用で補助金は交付しますということをお話しして、3月補正で各補助金については減額補正ということで対応させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

税務課の皆さんには一生懸命頑張っていただいておりますが、説明ありましたように、コロナの関係で納税期間を延ばすとかそういったようなことで対応してきたんですが、令和4年の見通しとしては、もし分かる範囲でお願いできれば。

○委員長（一條 寛君） 税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） 税務課長でございます。

令和3年度の予算作成時は、大分厳しく、コロナの影響があるだろうということで積算させていただいております。令和2年度は国の持続化給付金とかが事業者に入っていて、経費のかからないお金が入っているということで、今回の令和3年度はあまり大きな影響はございませんでした。

令和4年度に関しましては、こういう給付金がなくなって、事業をやっている方はそのまま事業をやっていて、経費等を引いて所得を出しているんですけども、私、今年2月から申告に13回ぐらい行かせていただいて、申告している内容からすると、皆さん、事業はやっていまして、収入も昨年とあまり変わらないんですが、持続化給付金と違って経費がかかるものですから、所得が下がる。その分で、所得が下がる方はいらっしゃいますが、課税に影響するぐらいの状況ではなかったと。農家の方に関しまして、米価がすごく下がってしまって、桁が大分違うぐらいマイナスが出ております。ただ、農家の方に関しては毎年ぎりぎりの線で申告をなさっております、住民税に関しましては非課税世帯等が多いものですから、町の住民税にはあまり影響しないのかなと思っております。以上です。

○委員長（一條 寛君） その他、質疑はございませんか。15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 入湯税について伺いたいと思いますけれども、入湯税も前年度より減収ということですが、前年度と比べてみまして日帰り約1,000人ほど、積算を見ますと1,000人ほど増えているように感じますけれども、その辺と併せて見て、これはやはりコロナの影響で減収になるというような予想をしているのかどうかお尋ねします。

○委員長（一條 寛君） 税務課。

○税務課長補佐（小野寺瑞恵君） 税務課長補佐、お答えします。

入湯税の予算ですが、今回も前年度の比較で90%の入客数で見込んでおります。令和3年度も90%で見込んでおりました。以上です。

○委員長（一條 寛君） 米木正二委員。

○15番（米木正二君） ちなみに、昨年度の課税分の日帰りと宿泊数を見てきたんですけども、日帰りについては約1,000人ほど今年増加するというような積算をされている、逆に宿泊については若干減少するだろうというような予測をされている、数字的にはそのように感じましたけれども、全体として241万円ほど減収だということで、その辺の整合性はどうかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（一條 寛君） 税務課長補佐。

○税務課長補佐（小野寺瑞恵君） 税務課長補佐、お答えします。

新年度の予算を積算する時点で、令和3年度の予算を積算したとき、令和2年度中に3年度の予算を積算したときと令和3年度に4年度の積算をするときは、10月分までの実績及びそれ以降は見込みで積算するんですが、その分で当初予算との差が出ております。

○委員長（一條 寛君） よろしいですか。そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。

これにて税務課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましてはそのままお待ち願います。

午前10時22分 休憩

午前10時25分 再開

○委員長（一條 寛君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、総務課及び危機管理室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 皆さん、おはようございます。本日は、総務課職員9名、危機管理室職員4人出席してございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは初めに、総務課の所管する予算について説明をさせていただきます。

まず、一般会計歳入でございます。

14款1項1目総務使用料、予算書18ページから19ページです。1節総務管理費、使用料は1,046万2,000円で前年度対比122万7,000円の増となっております。主な要因は、鳴瀬川総合開発事業に伴う西小野田地区公民館の一部の貸付けによる貸付収入116万円の増によるものです。

続きまして、15款2項1目総務費国庫支出金、予算書21ページです。1節総務管理費補助金に住宅市場を活用した空き家対策モデル事業補助金230万円を計上しております。主な内容につきましては、商店街エリアにおける空き地、空き店舗の有効活用によるまちなか居住や、まちなかのにぎわい創出の可能性について調査を行うものでございます。

続きまして、16款3項1目総務費委託金、予算書25ページから26ページになります。1節総務管理費委託金46万5,000円で町政だよりの配付に伴うものでございます。5節選挙費委託金で参議院議員選挙費委託金1,532万6,000円を計上してございます。

続きまして、17款財産収入については昨年と同様の内容になってございます。

21款5項1目雑入でございます。予算書30ページです。前年度と同様の項目を計上していま

すが、新たにホームページ及び「広報かみまち」の有料広告掲載料6万5,000円を計上してございます。

続きまして、歳出に移ります。

2款1項1目一般管理費、予算書37ページから44ページです。

一般管理費の総額は8億124万3,000円で前年度対比6,654万4,000円の増となっております。総務課所管の予算（ふるさと納税分を除く）は6億5,001万8,000円で前年度対比2,116万8,000円の増となっております。主な増額の要因といたしましては、各種委託料の増などによるものでございます。主な内容として、特別職2名、総務関係職員の一般職46名の人件費を計上し、2節給与から4節共済費を合わせて5億230万9,000円で前年度比344万4,000円の減額となっております。

なお、全会計を通じた一般職の人件費は、令和4年4月1日の職員数を282名と見込み、給料、職員手当等、共済費の総額で20億6,838万5,000円、前年度対比3,712万3,000円の減額となっております。

また、会計年度任用職員につきましては、総額6億5,988万5,000円で前年度対比2,992万1,000円の減額となっております。なお、通年雇用の支給対象職員数は、前年度対比8人減の262名を見込んでおります。

委託料は、前年度対比2,105万2,000円増の4,016万7,000円を計上しており、ふるさと納税業務委託料を除いた総務課分においては前年度対比1,931万7,000円増の3,180万4,000円となっております。増額の主な要因は、人事給与システム改修委託料1,178万3,000円増、地方公務員法改正に伴う例規整備委託料242万円増、保育士派遣委託料470万円増となっております。

続きまして、2款1項2目文書広報費でございます。予算書44ページから45ページです。文書広報費の予算は1,098万3,000円で前年度対比27万5,000円の減額となっております。内容については前年度と同様となっております。

2款1項5目財産管理費、予算書46ページから49ページです。5目財産管理費は、1細目財産管理費、2細目研修センター費の経費として前年度対比292万4,000円増の6,419万8,000円となっております。主な要因は、遊休町有地売却に向けた測量及び境界確定業務462万3,000円の増によるものでございます。

続きまして、2款1項6目企画費、予算書52ページでございます。細目1まちなか空き家等活用調査業務として718万3,000円を計上しております。調査の主な内容は、商店街エリアにおける空き地、空き店舗の有効活用によるまちなか居住や、まちなかのにぎわい創出の可能性に

ついて調査を行うものでございます。

続きまして、2款1項9目公平委員会費、予算書58ページでございます。公平委員会費は、前年度とほぼ同額の6万7,000円となっております。

続きまして、2款1項13目諸費、予算書61ページから62ページでございます。細目1総務諸費の予算額は6,404万2,000円で前年度対比56万2,000円の減となっております。うち総務課所管分の予算は6,359万2,000円で前年度対比56万2,000円となっております。主な内容は、行政区における区長会運営事業補助金の見直しを行い、73万2,000円減によるものでございます。

2款4項選挙費でございます。予算書77ページから79ページでございます。選挙管理委員会費は、選挙管理委員会の開催等に係る経費で、前年度とほぼ同額の38万8,000円を計上しております。また、本年度、執行が予定されている選挙は、2目参議院選挙費、これは7月予定でございます。1,532万6,000円の経費を計上してございます。

以上、総務課の所管しております予算について説明を終わりたいと思います。

続きまして、危機管理室の説明に移ります。

○委員長（一條 寛君） 危機管理室長。

○危機管理室長（庄司一彦君） 危機管理室長でございます。ご説明申し上げます。

歳入12款交通安全対策特別交付金でございますが、300万円で前年度と同額でございます。

19款繰入金、東日本大震災復興基金繰入金でございます。28ページになります。予算は750万円で前年度対比290万円の増でございます。

22款町債の中で消防債、33ページになります。1,320万円で前年度対比70万円の増というところでございます。

続きまして、歳出に入ります。

2款総務費、交通安全対策費、58ページから59ページになります。

予算額は総額1,265万1,000円で前年度対比835万1,000円の減でございます。大幅に減となっておりますが、交通安全施設維持管理事業の区画線設置工事833万8,000円について、この予算については道路管理事業と一体的に行っていただくということで、今回、道路維持費に配置替えしてございます。それ以外はほぼ同額でございます。これらの予算につきましては、交通安全指導員の活動に伴う報酬、費用弁償、各種団体補助金などの事業を行っているところでございます。

同じく2款防犯対策費、59ページから61ページでございます。

総額4,761万1,000円で前年度対比167万9,000円の増でございます。事業といたしましては、

これにつきましても防犯指導員の活動に伴う報酬、費用弁償、防犯灯の管理、安全安心活動を支援する各種団体補助金を行っております。例年とほぼ同額の内容でございます。

続きまして、2款総務費諸費、62ページになりますが、これにつきましては県山岳遭難防止対策協議会加美支部への負担金ということで、これも前年度同額45万円というところでございます。

続きまして、9款に入ります。消防費、非常備消防費というところで、ページ数が203ページから205ページになります。

非常備消防費の予算額は、総額1億241万9,000円で前年度対比877万9,000円の増額となっております。これにつきましては、さきの議案で消防団員の条例改正をお認めいただきました。それらに伴う増額というところでございます。大変ありがとうございました。

この予算におきましては、火災等々から生命、財産を守るため、団員あるいは婦人防火クラブ等の消火・防火活動の支援、それから小型消防ポンプ積載車更新などを行っているというところでございます。

同じく9款消防施設費、205ページから206ページになります。

消防施設費の予算額は、総額3億2,080万5,000円で前年度対比751万7,000円の増額となっております。これにつきましては、18節負担金補助及び交付金で消火栓設置工事に伴う負担金500万円の計上、それから大崎地域行政事務組合負担金326万1,000円の増額によるものでございます。この予算におきましては、消防力の充実、消防設備の整備、維持管理というところで、主に広域でございますが、広域予算ということになります。そういった内容となっております。

同じく9款消防費、水防費の予算額は18万8,000円で前年度対比5万円の増でございます。

続きまして、同じく9款、災害対策費で1細目災害対策費というところでございます。206ページから208ページになります。

災害対策費2,330万6,000円のうち危機管理室分の予算額は2,284万5,000円です。972万2,000円の増額となっております。要因でございますが、まず会計年度任用職員、地域防災専門官ですが、令和4年度の削減に伴います、減によります報酬の減、それから防災マップの更新に伴います印刷本費550万円の計上、それから全国瞬時警報システム設備自動起動機更新に伴う備品購入費726万円の増額などによるものでございます。これらの予算につきましては、災害等への対応、有事を想定した訓練あるいは防災機器等々設備の保守管理事業を行っているところでございます。

最後になりますが、同じく災害対策費で東日本大震災対策費、危機管理室分におきましては

13万5,000円というところで、空間放射線量測定器の点検費用に充てている内容でございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 総務については2点、危機管理室については1点お伺いします。

予算書の43ページなんですが、職員のメンタルヘルス相談業務委託料とかストレスチェックの業務委託料が載っていますが、令和4年度はどれぐらいの人数を見込んでいるのかということと研修内容について、今の時点で計画しているものがございましたらお伺いします。

それから、予算書52ページ、市街地空洞化対策事業として、まちなか空き家等活用調査事業が計上されておりますが、現在の空き家、空き店舗の実態について、お分かりでしたらお知らせください。

それから、一緒にいいですか、危機管理室について。

説明書58、59ページとなっていて、交通安全対策費、交通安全指導員の活動に伴う報酬、費用弁償、各種団体補助金などの事業を行っていますとあるんですが、たまたま昨日、私の地区で班会議がありました。そのときに、交通安全母の会はこの時代にまだまだ存続する意味があるのかどうかという話し合いになりまして、PTAでも交通安全しているし、そこに母はいつも駆り出されているというか、いつもそこで活動している、あえて母の会というのをこれからもやっていく必要があるのかどうか検討してほしいという声が出ましたので、それに関連して何か、今の状況等、実態について、ほかの地域とかの実態について、何かおありでしたらお伺いします。以上です。

○委員長（一條 寛君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（小林洋子君） 総務課長補佐でございます。よろしくお願ひいたします。

私からは、メンタルヘルス相談事業の中のメンタルヘルス相談業務委託料とストレスチェック業務委託料の人数についてのご質問と職員研修委託料についてのご質問についてお答えをさせていただきます。

まず初めに、メンタルヘルス相談は新年度も月4回実施を見込んでおるところでございます。相談につきましては、第2・第4火曜日10時から2時までの2時間、それから第1・第3水曜日午後1時から5時までの4時間、月にいたしますと12時間となりまして、年間144時間を見込んでおるところでございます。1人当たりの相談時間を1時間と見込んでおりますので、月といたしまして12名、年間延べ人数といたしまして144名を見込んでおるところでございます。

それから、次に、ストレスチェック業務委託料につきましては、このストレスチェックは労働安全衛生法により実施が義務づけられているものでございまして、加美町ストレスチェック制度実施要綱に基づき毎年実施しているものでございます。

令和4年度につきましては、対象職員550名を見込んでおるところでございます。正職員250名につきましてはウェブでの受検、会計年度任用職員につきましては270名、紙媒体での受検を予定しているところでございます。

そして、3点目になります職員研修につきましては、内容といたしましてハラスメントをテーマとした研修を予定しているところでございます。ハラスメント防止の基礎知識や、そういった場面に遭遇した場合、それから相談を受けた場合の対応の仕方などについて学ぶことを狙いとして実施をするところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

空き家と空き店舗の数でございますが、大変申し訳ございませんが、総務課で把握してございませんので、空き家につきましては、ひと・しごと推進課、そうですね、空き店舗については産業振興課が担当になろうかと思っておりますが、今回、空き家等の活用調査につきましては、ひと・しごと推進課と産業振興課と連携をしながら可能性調査を進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 危機管理室。

○危機管理室主幹兼交通防犯係長（後藤崇史君） 危機管理室主幹兼交通防犯係長です。

ただいまのご質問なんですが、交通安全母の会をあえてやっていく必要があるのかと、委員にご相談された件だと思います。

確かに、行政区ごとの母の会、会長さんはじめ会員の方、現在の高齢化が一つ問題でございまして、なかなか代替わりがされてないとか、活動できる人数が減ってきてまして、存続が厳しいんだというお話はこちらも受けているところがございます。そこを行政区で何とかという話もしているんですが、確かに年々人数が減ってきてまして、無理が出ていますというお話で、昨年、その前の年あたりも1つの行政区から解散というお話が聞こえてきてまして、解散に至ったという実情がございます。

こういった活動をやっていく必要があるのかということが一つあるんですが、早速4月6日から春の交通安全週間が全国的に開催されてくるところでございます。一番は子どもたち、これから入学されて、1年生とか、初めて学校に通うとか、そういったところで見守り活動や交

通安全週間に母の会の力というのが非常に有効だということがございます。さらには、上の組織、全国、県、栗原、大崎の連絡協議会もございまして、なかなかこれの解散というか、必要あるのかという意味では私は必要だと思います。交通ルールもどんどん変わってきますし、事故の件数、死亡事故、そういったものが減ってきている中ではあるんですが、こういった組織の活動というのは、歩行者だけじゃなくて、運転者に対しても交通安全をみんなで行き組んでいこうという意味では非常に大事な組織だと思ってございます。以上です。

○委員長（一條 寛君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 今の危機管理室のお答えについて、今まで体験してきた人は全て今までやってきた役割というか、実績を認めながら、十分やってきたとみんな思っているわけなんです。それでも意味があるとか、全国組織という上部団体があるので簡単にはいかないかと思うんですが、母の会とPTAは重複している、同じ人が入っている。母の会はかなり年配の人がどうしても入りがちなんです。今は年配の人がなかなか活動できないので、若い人たちがPTAの女性たちと重複しているので、同じ人たちがやっていて、仕事が複雑化、回数が多くなってしまっている、何とか改善できないかという声なので、そこはお酌み取りいただきたいと思います。簡単に解散するというところまではまだ行ってませんが、そういったことを考えて今後検討してほしいですねという要望がありましたので、お伝えしておきます。

それから、ストレスチェックとかメンタルヘルス相談業務等についての話がありました。これはとても難しく、ストレスチェックは全員がやって個人的にチェックしているんだと思うんですが、その結果、メンタルヘルスに影響が出るという関連について考えていくという何か方法がないものだろうか、いつも見ながら思っていたので、関連性について検討するというのも必要じゃないかなと思うんですが、メンタルヘルスに問題が出てくる時の原因というのは簡単ではないし、個々違うと思いますけれども、そういったことで何か、何年かやっていて分かっていることとかおありでしょうか。

今回の研修でハラスメントについて研修するというのは、とても時代的にも意味があるなと思っていて、そういったことも、メンタルヘルス上、改善するきっかけになればいいなと思います。何か今の件で関連についてお話をお聞かせください。

○委員長（一條 寛君） 危機管理室主幹。

○危機管理室主幹兼交通防犯係長（後藤崇史君） 主幹兼交通防犯係長です。

委員おっしゃるとおり、PTA、母の会、共にダブるといって、両方の役をされている方の中にはいると思います。それで、無理のない形で継続できるように、今後ともご協力をお願い

していきたいなと考えております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（小林洋子君） 総務課長補佐でございます。

ストレスチェックを通じて何か対策を取ることができないかといったような、何か生かすことができないかといったようなご質問だったかと思えます。

まずストレスチェックにつきましては、集団の分析をしておるところでございますけれども、高ストレス者の人数や割合だけでは職員全体のストレスの度合いというものをはかることができないため、高ストレス予備群の方もたくさんいるのではないかなと思うところがございます。高ストレス者の割合がほかと比べて若干高い主幹、係長クラスの職員が、メンタル相談を受けているか、またはメンタル不調で休んでいる割合が多いかという点を決してそうではないと言えます。むしろ若い世代の職員が休んでいることが意外と多いのではないかなと感じるところもあるわけなんですけれども、主幹ですとか係長クラスの職員はストレスを抱えながらかなり頑張っていて、踏ん張って仕事をしているのではないかという心配もございまして、高ストレス者につきましては今年度71名ございまして、前年度より1名減しているわけなんですけれども、そこからメンタル相談ですとか産業医の相談を希望した職員は4名しかおりませんでした。残りの67名に対しましては何のフォローアップもできていないというような状況であることとか、ですが、その部分は強制はできないわけですので、なかなかそこを相談につなげていくのにどうしたらいいかというところが課題になっているところかなと思えます。

それでも、やはり自分の心の中のSOSにいち早く気づくことが大事だと思いますので、ストレスチェックを通じまして、SOSを周りに発信すること、相談を受けることについて推進していきたいなと思えますし、支援してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 2つお願いしたいと思います。

まず1つ目、58ページ、交通防犯指導員報酬が計上されています、合わせて507万6,000円。さらに、59ページ、防犯対策費、説明の欄に防犯指導員報酬として260万9,000円が計上されています。令和4年度において消防団員の処遇改善が図られる予定になっています。火災対応や防災対応など、今後の活動に期待申し上げたいと思えます。

そこで、交通指導隊や防犯指導隊においても交通安全活動に尽力されていることなどを踏まえまして、処遇改善を検討すべきと考えておりますが、いかがでしょうか。

それから、2つ目、60ページ、説明の欄の防犯施設維持管理事業の防犯灯設置工事として38万7,000円が計上されています。ちなみに、令和3年度は当初で全く同じ金額になっています。安心安全なまちづくりのために、各種防犯事業は地域住民に身近なものであらうと思います。各行政区から要望なりあるいは相談なりがあると思いますが、それらに応じた予算措置になっているものかお伺いいたします。

○委員長（一條 寛君） 危機管理室主幹。

○危機管理室主幹兼交通防犯係長（後藤崇史君） 主幹兼交通防犯係長です。

ただいま交通安全指導員と防犯指導員の処遇改善を行うかということでご質問ございました。今回の予算につきましては、前年同様の単価で人数を積算しまして出しております。今後、消防団でも今回上げていただいたということでございますので、令和4年度につきまして、近隣市町村の状況を見ながら検討していきたいと考えてございます。

もう1点は、安全安心まちづくりのための防犯灯設置工事費の件でございます。そちらの新規設置につきまして、主に区長からの設置要望に伴いまして、必ずこちらでは現場を確認して対応しております。予算につきましては、中新田、小野田、宮崎各地区それぞれ3基ずつの合計9基分を計上させていただいております。

中新田地区について例えば申し上げますと、雁原工業団地の街灯の件で9月に委員からご質問がありましたが、南側の丁字路交差点はすぐに修繕を行っておりますが、やくらいフーズの南北通りの街路灯というのが老朽化しておりまして、そこは地下埋設工事ということで多額の改修費用がかかるということで、電柱にこの工事費を活用しまして防犯灯を設置しようという予定でございます。現在、あそこは高圧線のために、低圧線への切替え工事をしないと設置できないということが分かりましたので、通常、東北電力で低圧線へ替える工事というのは3か月ぐらい、3か月以上かかると言われております。東北電力で低圧線に替える工事が終わり次第、すぐに防犯灯を設置したいと考えている予算でございます。以上です。

○委員長（一條 寛君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 交通指導隊とか防犯指導隊の報酬についても処遇改善に向けて検討されたいかなのかなと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、防犯灯の設置については、夜間等の安全な通行、また地区の防犯に資するために、ぜひ要望に応えるような予算措置をお願ひしたいと思ひます。

これは両方とも要望ですけれども、答弁があればお願ひしたいと思ひます。

○委員長（一條 寛君） 危機管理室主幹。

○危機管理室主幹兼交通防犯係長（後藤崇史君） 主幹兼交通防犯係長です。

指導隊の報酬につきましては、近隣の市町村と比較すると加美町のほうが少し高いような報酬になってございますので、そういったところも含めて、費用弁償につきましては逆に低くなっていますので、それらのバランスも見ながら、来年度、検討というか、すぐにこれは出ないと思いますが、そういったバランスを取りながら検討していきたいと考えております。

防犯灯につきましては、行政区長や安全安心パトロール隊、そして地域住民からの要望に迅速に答えていきたいと考えております。以上です。

○委員長（一條 寛君） ここで休憩したいと思います。11時15分まで。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（一條 寛君） 休憩を閉じ、再開します。

質疑ございませんか。4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 総務課と危機管理室は、本来であれば分けていただくと助かります。

次からの審査ではそのように検討していただきたいと思います。

まず総務課ですが、37ページ、一般管理費についてお伺いします。

町長はじめ特別職の報酬をカットしたわけですが、それが今年の12月で終わっているかと思えます。今回、町長の施政方針で行財政改革に取り組むんだということで、集中期間でもあるということなんです、それを反映した増額というものなのか。予算総額で当初127億円ぐらいたと、様々な理由で統合中学校だったりコロナ対策であったり増えている要因は分かりますけれども、ここで特別職の給与を元に戻すという判断で、行財政改革が終わったのかなというように錯覚もするわけですが、この点について。それから、逆に職員の給与は660万円減額になっている、この辺の相関関係が少し疑問ですので、お願いいたします。

それから、40ページ、総務管理事業の大崎広域行政事務組合の3,911万2,000円、こちらの内容についてお願いします。

もう1点は、48ページ、公共施設等最適化事業の中の委託料、測量設計委託料、こちらの中身についてお願いします。

それから、今度は危機管理室です。205ページ、消防施設管理事業の中の工事請負費、先ほどの説明では消火栓云々というのもございました。その中の消防設備修繕工事127万3,000円、こちらの中身について、それから消火栓設置工事負担金、この消火栓の工事というのは内容がど

ういったものなのか、それをお願いします。

それから、消防関係の206ページで3,100万円ほどの広域の負担金、3億1,000万円ですね、すいません、こちらの内容もお願いいたします。

それから、全体的な危機管理室、消防団関係についてなんです、年々団員数が減っております。今回の処遇改善がどれだけの効果あるか分かりませんが、その処遇改善のみじゃなく、団員数の増強について何らかの策が必要かと思いますが、現時点でお考えのものがございましたらお願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長でございます。

まず、特別職の給与を元に戻したことと一般職員の給与が減額になったこととの関係ということでございますか。

特別職に関しましては、私から言うのもあれですが、財政的な面で行財政計画をするということで昨年1年間は減額をしたということでございますが、その辺につきましては、何と申しますか、昨年度、令和2年度の決算等々を見ましても、ある程度、最初の目標としていた決算というところに見通しがある程度ついているということがあろうかと思えます。

また、一般職の給与の減額につきましては、職員数が若干少なくなっているということでの減ということでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 総務課。

○総務課主幹兼総務係長（三浦 亮君） 主幹兼総務係長、お答えいたします。

2点目にありました大崎地域行政事務組合の負担金の件につきましてですけれども、こちらにつきましては、大崎地域広域行政事務組合の人件費に対しまして、国勢調査の人口に応じまして1市4町の人口割によって負担金というのを決められておりまして、そちらに応じて計上しているものになっております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課主幹兼契約管財係長でございます。

質問の3点目でございます。測量設計委託料の中身についてでございますが、こちらは遊休町有地の売却に向けた用地測量、それから境界確定業務ということで、今のところ遊休町有地3か所を想定して予算を計上させていただいております。

○委員長（一條 寛君） 危機管理室。

○危機管理室副参事兼消防防災係長（後藤大輔君） 副参事兼消防防災係長、お答えします。

まず1点目ですが、消防施設修繕工事ですが、こちらは宮崎地区の防火水槽のマンホール蓋辺りがちょっと浮いてきまして、車が通るときに上がったり下がったり危険だということで、修繕する工事となっております。

また、消火栓設置工事負担金500万円ですが、こちらは来年度消火栓2基設置を予定しております、場所に関しましては、人口密度が増えております中新田地区に1基と水利が弱い鳴瀬地区に1基の2基分を計上しております。

続きまして、大崎地域広域行政事務組合負担金の増の理由ですが、消防本部の消防車両の無線機、無線設備の購入費と人件費ということでお話を聞いております。

3点目は消防団員の減ということで、対策はあるかということですが、今のところ来年度に関しましてはまず処遇改善の1年目ということで、消防庁からも待遇改善をすれば減らない、新しい団員が入るだろうということでお話を伺っていますが、町といたしましても、消防団の方々と一緒に新入団員の確保に向けて、よりPRをしていければなと思っております。

また、現在ですが、若干、中新田地区の団員数がなかなか少ないということで、今、消防団の各班の人数がでこぼこになっているような状態なので、まず一定数、ならずような形から考えていきたいなど。その後は、維持が難しくなっていく、人口減もありますので、班の統合とか、各班1名ずつ減とかという形で定数を変えていくようなことは今後考えていかなければいけないなと思っておりますが、今のところはまず処遇改善したところなので、何とか、議員の皆様にもお願いしたいところで、各消防団員の新入団確保、来年度は頑張っていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） まず、財政改革には国であっても地方公共団体であってもこれは痛みを伴うというのは仕方のないこととありますし、町民にそれをお願いしなければならない、できないと維持できないというようなことも重々理解できます。そういった上で、昨年、その前からですけれども、補助金の減額であったり、それから各種事業についてはマイナス10%のシーリングというようなことをやっている中で、町長にお伺ひします、今回の特別職の報酬を元に戻すということについてどのようにお考えなのか。

それから、消防団員の増強についてなんですけれども、役場とか小野田庁舎でも中新田庁舎でもそうなんですけれども、新しいポスターが毎年来ていますかね、あれ。それは一体どのぐらいの部数が来ているものなのか。そういったものを各協力事業所だったり商店に掲示をお願いするというようなことも一定の効果が出てくるんじゃないかと思ひますが、この点について

お伺いします。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず私から、先ほど12月までというお話でしたが、3月まででございます。私が20%、副町長15%、教育長10%ということでお願いをしているところであります。

これは当初からお話ししましたように、5年間の行財政改革集中期間の初年度として、我々の決意、不転の決意を示す意味で1年間削減しますということでお話をしています。

通常、報酬を削減するというのは、かなり財政状況が厳しくなり、緊急事態宣言を発生しなければならぬような事態であります。あるいは、首長が公約として削減するといった場合に限られていると私は認識しています。

加美町の財政力指数、いろいろ見ていただくと分かりますように、それほど大変な状況、明日にでもイエローカードが出るような状況ではないということをご承知だと思います。県の財政状況を見ますとほかに厳しい状況、数年後には財政再建団体になるのではないかと心配するぐらい大変な状況であります。加美町はそうならないように早めにこれは手を打つということで、今年度から集中期間ということで取り組んでおりまして、実際その方向性が見えてまいりました。財調からの繰入金も6億円が5億円、そして今度は4億円ということで、2億円程度の財調の取崩しで予算が組める状況が見えてまいりましたので、私は、職員の努力あるいは議員の皆さん方のご理解、ご協力、あるいは町民の皆さん方のご理解をいただきながら、安定した財政運営ができる方向に順調に進んでいると理解をしております。また、ご案内のとおり財調についても基準財政予算額の約20%と、10%が望ましいとなっていますけれども、その倍の20%を維持しておりますし、私は着実に行財政改革が進んでいると理解をしているところであります。以上です。

○委員長（一條 寛君） 危機管理室副参事。

○危機管理室副参事兼消防防災係長（後藤大輔君） 副参事兼消防防災係長お答えします。

ポスターの枚数ですが、毎年10枚から15枚ほど送られております。本庁舎、両支庁、体育館とか公民館に掲示をお願いしているところです。できる限り、予備とかあれば店舗とか消防団の事業者とかに回るようにすればいいのかなと思っていますので、今後検討していきます。

○委員長（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 町長の答弁で一定程度理解はするものの、やはり範を示すという意味合いも私はあるのかなと思いますので、今後どうなるか、昨年の決算でも実質単年度収支等そういった数字が非常に厳しいんだよという指摘はずっと我々もしておりますので、そういった

ところをしっかりと行財政改革につなげていければと思います。

ポスターが10枚というのは非常に少ないなというイメージでした。これの枚数増というのはできないものか。以前に、危機管理室の1枚だったか余ったのをうちでもらって、私の店に貼っているんですけども、数年前ですので、大分色あせまして、焼けてきております、まだ判別できない状況ではないんですけども。増やすことができれば、そういったポスターについて直接もう少し町民の目につくような掲示方法もひとつお願いしたいと思いますが。

○委員長（一條 寛君） 危機管理室副参事。

○危機管理室副参事兼消防防災係長（後藤大輔君） 副参事兼消防防災係長です。

その件、その旨、県に相談し、多めにもらえるよう相談していきたいと思います。その際には掲示をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（一條 寛君） そのほか。15番米木委員。

○15番（米木正二君） 207ページですけども、4点ほど質問させていただきます。

まず最初に、印刷製本費550万円ということですけども、防災マップの更新を予定しているということですけども、作成に当たって、何年か前にも防災マップが町内全世帯に配付されたわけですけども、何か工夫をして作成するというようなことがあれば伺います。

それから、防災士の派遣手数料でありますけれども、防災士は社会の様々な場で防災力を高める活動が期待されているわけでありまして、町民の中で防災士の資格を持っている方がおられるのかどうか、その辺をお尋ねします。

それから、防災啓発用標識設置ということですけども、こういった内容のものを何か所に予定されているのか伺います。

それから、防災訓練でありますけれども、コロナ禍の中で実施することが難しい状況にあると思いますけれども、新年度開催するとすれば時期はいつなのか。それから、どんな事態を想定して訓練を実施したいと考えているのか、その辺、この4点ほどお伺いします。

○委員長（一條 寛君） 危機管理室。

○危機管理室長補佐（早坂 卓君） 危機管理室長補佐です。

質問のありました4点についてお答えしたいと思います。

まず初めに、防災マップの印刷製本費の件ですけども、今回予算に計上しましたものにつきましては、現在の平成2年にお配りしております防災マップの改訂ということで考えておまして、昨年5月に災害対策基本法の一部改正が行われました。そこで大雨洪水警報レベルの改定がありまして、避難に関する町民への呼びかけなども変わっておりますので、そちらの内

容の改正、あと水防法に基づきまして、洪水浸水想定区域としまして県から新たに名蓋川流域の区域が指定されております。こちらマップの色塗り等がありますので、こちらも改訂していきたいと思っております。あわせまして、ため池ハザードマップ、現在4か所ほど載っておりますけれども、あと2か所、猪沢と菜切谷のため池、こちらハザードマップに追加したいと考えております。

次に、防災士の町民はいるのかということでございますけれども、こちらにつきましては、防災士という方がいるかどうかというのは私は把握しておりません。

次に、標識の内容でございます。今回予算計上してございますのは、土砂災害警戒区域、県で指定されておりますけれども、こちらの地域、こちらの地区の電柱、近くの電柱に、東北電力の関連会社を通じてお知らせするというので、標識を考えてございます。今年度も2か所ほど標識、土砂災害、つけておりますけれども、来年度は10か所ほど計画してございます。

次に、防災訓練の内容でございます。今年度はコロナの影響から防災訓練は中止させていただきました。来年度は、今のところ8月の第4日曜日ということで、例年どおりの日程で開催する予定でございます。内容につきましては、水害に特化した内容で考えてございます。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 防災マップの更新というようなことで、大雨洪水レベルの改正とか浸水想定区域の見直しというものもあって、その辺も明記されるということですが、私が思うには、やはり避難場所、災害種別ごとの避難場所を明記されると思いますけれども、これを大きく分かりやすく、字が小さいとなかなか分かりませんし、その避難場所も結構たくさんありますよね。そうなってくると、あのページに収めるということになれば字が小さくなります。もう少し大きくして、分かりやすい、誰が見てもすぐ分かるような、そうした明記をしてほしいと思います。それをお願いします。

それから、防災士ですけれども、例えば研修をする際にも結局他町村の資格を持っている人を呼んでくるわけですよね。町民でそういう方がいれば、そういう人をお願いできるわけですよ。そういったことで、市町村によっては防災士を養成するというようなことで、養成している市町村もあるんです。今、私とか木村議員は県の防災指導員という資格を持っています。その防災指導員の人たちをスキルアップさせて防災士に養成していく、そういうことも私は必要だと思っておりますので、その辺をどのように考えているのかお尋ねします。

それから、防災訓練ですけれども、今年は水害に特化した訓練を行うということですが、

も、非常に私は時宜を得ていると思います。先般、中新田中学校で防災訓練をしたということですが、それも水害対策に特化した訓練をしたということで、非常にいい取組だったなと思いますけれども、その辺、しっかりと内容を吟味していただいて訓練をしていただきたいと思いますが、再質疑した内容について答弁をお願いします。

○委員長（一條 寛君） 危機管理室長補佐。

○危機管理室長補佐（早坂 卓君） 室長補佐です。

まず、防災マップの大きく分かりやすい避難場の明記ということですが、そうですね、ほかの自治体の防災マップを参考にしながら、どのような方法が分かりやすいのか、こちらも検討してまいりたいと思います。

防災士、現在の町の指導員のスキルアップということですが、そういったところも、次年度以降、研修してスキルアップということも考えてまいりたいと思います。

防災訓練の内容ですが、昨年度、浸水想定区域内の小中学校だったり5校、あるいは幼稚園、保育所などのほか、各障がい者や老人の施設なども同じように訓練をしていただいております。今後も毎年のように訓練を行っていただくように、こちらも指導してまいりたいと考えております。あわせて、町民の生命と財産を守るように、これからも自助、公助、共助の協力しながら訓練を考えてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（一條 寛君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 最後に1つだけ。防災士ですが、全国で22万6,120人、2020年2月末現在、県内では宮城県で6,226の方がその資格を有しているということです。そういうことからすれば、ぜひ加美町の町民の方も資格を持つ人が増えることを期待したいと思いますし、それから職員の防災担当の方もぜひそういった資格を取っていただいて、率先して防災活動に当たっていただくということも大事だろうと思いますけれども、その辺はぜひ取り組んでほしいと思いますが、いかがですか。

○委員長（一條 寛君） 危機管理室長。

○危機管理室長（庄司一彦君） 危機管理室長でございます。

ただいまの防災士なんですが、いろいろ町の防災指導員の方々、令和3年度はいろいろ研修とか意見交換会ができなかったんですが、次年度、再度、意見交換会等々もする計画にしております。そういった場面で、先ほど補佐が申し上げましたとおり、様々な研修の場ですとかその辺ご相談していきたいなと思います。

それから、防災士に職員関係もという話でしたが、全国的に見て、防災士の資格を取って

る方々は、やはり消防署職員経験者あるいは自衛隊職員経験者、それから学校の先生経験者という方々が多いというところがございます。いずれそういった職員、危機管理室に限らず、様々な分野が、全ての分野が防災担当の部署ですので、そういったことも今後いろいろな取組として期待されているということだと思いますので、その辺もちょっと検討していきたいなと思っております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 総務関係3点、危機管理室関係1点、お願いします。

まず19ページなんですが、先ほど課長の説明にありました鳴瀬川総合開発事務所、西小野田地区公民館の一部を借りるということで、町の算定根拠に基づいての金額だと思うんですが、どのぐらいの面積というか、どのぐらいを想定されているのか教えていただきたいと思います。

2点目は、これは52ページになると思うんですが、先ほど味上委員の質問ありました、これは伊藤由子委員だったですかね、まちなか空き家の関係で700万円ほどあるんですけども、この内容、説明の中に可能性について調査するというので、どの程度までどういうものを期待して調査するのか、さらに委託先、どちらを想定しているのか。

3点目、これは61ページ、行政区の区長会運営事業補助金見直しということで、73万2,000円が前年度ありました。今年ゼロになっているんですが、これも先ほどの研修云々の関係なのか、この内訳をお願いします。

危機管理室は、先ほども質問あったと思いますが、205ページの消火栓設置に伴う負担金500万円についてですが、先ほど中新田と鳴瀬地区というお話ありました。全体的にどこにこういうものを設置しなければいけないという計画があって、それが今ここまで進んでいるという進行状況。というのは、火災の現場にたまたまといいますか、分かる範囲で何うと、あるところで消火栓がなくて、誘致企業から防火水槽をお借りしてやったというのも聞きました。やはり厳しい状況のところもあるので、計画と実行されている状況についてお願いします。

○委員長（一條 寛君） 総務課。

○総務課主幹（高橋康雄君） 総務課契約管財係主幹です。

1点目の鳴瀬川総合開発事務所の西小野田公民館の借用の関係、お答えさせていただきます。

令和3年度の途中、令和3年7月から事務所をお貸ししております。現在は、西小野田公民館の2階西側に大きな会議室があるんですが、そちらを鳴瀬川総合開発工事監督支援業務を実施されている民間のコンサルタント会社にお貸しをしております。

算定方法としましては、建物の固定資産台帳からの価格を基に、それに10.5%を掛けまして、

それから借りている部分の面積比率を出して、それで建物使用料を出しております。土地の使用料につきましては、駐車場5台分ということで面積を出しております。年額116万960円ということで、令和4年度も引き続きお貸しをする予定となっております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課主幹兼契約管財係長でございます。

2点目のまちなか空き家等活用調査検討業務についてご説明したいと思います。

業務内容なんですけれども、加美町も、全国的にそうなんです、人口減少という課題を抱えているわけでございます。加美町においては、中心部である中新田地区においても同様の傾向が見られるということで、今後ますますの空き家の増加、それから人口の空洞化が懸念されているところでございます。特に市街地におきましては、このような空き家、空き店舗が点在あるいは密集している箇所もあるんですが、そういったことによって町のスポンジ化といった現象が今後出てくるのではないかといったおそれがあります。

ほかの自治体を見ますと、そういった活用が困難な空き家が点在している、こういった状況に対しまして、空き家を除却しまして、その跡地を集約する、そういった取組、ランドバンクといった言われ方をしておりますが、そういった取組をしたり、あるいは民間活力を利用したり、民間事業者が参入して利活用に取り組んでいる市町村なんかもあるようでございます。

そういった事情から、主に中新田地区の商店街を想定しておりますが、そういった商店街、市街地をモデルといたしまして、居住者の意向アンケート等を行いながら、今後の空き家、空き店舗等の活用に関して、宮崎地区、小野田地区等にも波及できるような取組、それから民間活力を活用しました定住人口の増加につながるような取組、中心市街地のにぎわいづくりにつながるような取組、そういったものできないものかといった部分で検討、調査をしたいと考えております。

それから、2番目、委託先でございますが、委託先につきましては、今後、補助事業の採択についてもこれからなんです、より中身を詰めていきまして、入札によりまして委託業者を選定したいと考えております。

それから、可能性としてどこまで求めるのかというところでございますが、まちなか居住ということで、空き家を利活用しまして、町なかに人を住ませられないものかということも内部で検討しておりまして、そういったものも踏まえながら調査をして、その実現性、可能性を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 総務課。

○総務課主幹兼総務係長（三浦 亮君） 主幹兼総務係長、お答えします。

3点目の予算書61ページ、行政運営事業73万2,000円の減額の関係になりますけれども、減額になっている補助というのが、各区長会の運営費補助と支部への活動費補助が減額になっております。今まで使われていた内容につきましては、会議費の中で講師謝礼であったり、移動研修というのを行っておりますので、そういったところのバス費用等で使っていただいております。ここ2年、コロナの関係で支部での活動も止まっております。令和3年につきましても活動はできない状態でございます。令和4年につきましても、今の見通しとしては、なかなか移動研修とか、各支部でも20人以上の区長さんがございますので、一堂に会しての研修というのが難しいということで話を伺っておりました。

こうした中で、この補助金につきましては、活動計画を基に支部から申請をいただきまして補助を出しておるんですけども、最終的に使わなかった場合、返還ということで、全額返還という形になっております。

こうした状況も把握して、補助金の在り方というところの見直しということで考えまして、講師につきましては、町の総務課の一般管理費で講師謝礼というのがございますので、そういったところで、講師を外部から呼んだ場合、そちらを活用させていただく。移動研修につきましては、町の研修バス等を使わせていただいて、費用の削減をしていくということで進めたいということで、今回、補助金を減額しております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 危機管理室副参事。

○危機管理室副参事兼消防防災係長（後藤大輔君） 副参事兼消防係長、お答えいたします。

今年度設置するところですが、中新田の新丁地区、最初の計画よりも、消防署と打合せして計画をつくっているんですが、ここは10年ぐらい前の、一番最初10年前ぐらいからメッシュをつくって、少ないところを埋めていきましょうということで始まりましたが、人の流れが大分変わっておりまして、中新田地区に関しては人口が増えて、より密集した地区になっているということで、今回、新丁地区に設置いたします。

また、四日市場地区は水源がもともとないので、地下式の消火栓を置ける場所は何とか、水利も弱いということがあるので、何とかつけるところを見つけて、そこに今回設置する予定となっております。

なお、今後のスケジュールですが、消防署とまた相談いたしまして、当時は準市街地だと消火栓から120とか140メートル方眼に1つは置きましょうということで、それに人口の密集しているところというのを大体メッシュにして埋めてきたんですが、水道管が細いとか、そこが当

時組み込まれた計画書になっておりませんでしたので、その辺を今度消防署と精査して、人口の流れも大分変わっていますので、小野田、宮崎に関しては自然水利が大分豊富だということもあるので、その辺、中新田は人口が密集し始めている、鳴瀬地区についても水利が弱いということで、その辺を組み込んだ形で消防署と相談して今後進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君） 先ほど味上委員の質問にありました48ページの町有地の測量設計、これは3か所ということの話でしたが、具体的にどこどこなのか。当然相手があって売買を予定しているということなんですが、これは確実に決定していることなんでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課主幹兼契約管財係長です。

測量設計を3か所予定しているということで説明いたしましたが、3か所について申し上げます。まず1つが、中新田地区の広原小学校の南側、元の宮城農産があった場所でございます。2か所目が、これも中新田地区なんですが、元広原住宅、上狼塚住宅があった場所でございます。こちらは現在建物は解体して更地となっておりますが、ここが2か所目。3か所目も中新田地区でございますが、消防署跡地を考えております。

いずれも売買の相手先が決定しているというわけではございませんが、令和2年、行財政改革が示されまして、遊休町有地の売却につきましても重点的な取組項目とされております。今年度6月議会で公共施設等総合管理基金ということで、公共施設の利活用について基金を積み立てたところございまして、この基金を活用して測量を行い、何とか売却につなげたいと考えておりますが、売却の際は再度基金に積み立てて、ほかの公共施設の利活用に生かせるような形で考えていきたいと考えております。

なお、4月から早速測量に入るということではなくて、広原小学校の南側であれば、例えばどういった土地の活用をするのが一番いいのか、小学校との緩衝地帯といいますか、間を空けなければいけないよねとか、消防署跡地につきましてはポンプ小屋ですとかいろいろ設置されている部分もございまして、総合的にどういった利活用がいいのかという部分を検討しながら測量をしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（一條 寛君） いいですか。そのほか質疑ございませんか。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 先ほど来、出ている質問に関連させていただきます。

52ページ、市街地空洞化対策事業、まちなか空き家活用調査事業です。先ほど来、伊藤由子

委員あるいは木村哲男委員から、こちらは委託先がどのようになっているのかというようなお話がありました。国庫支出金で住宅市場を活用した空き家対策モデル事業補助金、これは国交省から出ているもので、空き家に関してNPO、法務、不動産、金融の専門と連携した相談窓口の整備を行う取組をするところからこういった補助金が出るというような話だと思います。

加美町も様々な取組をしている中でそういったコンソーシアムを結んでいるわけですし、そういったところが入札の対象になるのかなというところは思うんですけども、これの進め方に対して、先ほど町内の商店街を中心に行っていくんだというようなお話がありましたが、どのように入札後の流れとして進めていくのか。先ほど伊藤由子委員の質問の中で、総務課長から、産業振興課及び企画財政課、そして今度ひと・しごと推進課ですか、複数にまたがっているんだというようなお話がありました。今までにもそういった調査をしてきているはずなんですけど、どのような方向性で進めていく予定なのか、こちらについて1点、お願いします。

さらに、先ほど米木委員から質問がありました防災士の件です。現在、加美町に防災士がいるかいないかというのが分からないと。米木委員からぜひ育成をしてほしいというような話があったんですけども、実際、防災士の取得に関しては登録までに大体1万1,500円ぐらいの金額がかかると。その前に、実際に講習を受ける、この講習が高くて、大体4万円ぐらいですかね、全部で、取られるというのがあります。派遣で10万円をかけるのであれば、一部こういったものを助成をする、ほかの自治体、近隣ではないかもしれないですけども、自治体を見るとそういった資格取得のための補助金を出している地域もあります。そういったものに対しての検討はなされているでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課主幹兼契約管財係長でございます。

まちなか空き家等活用調査検討業務の進め方ということになるかと思いますが、先ほど伊藤委員、木村委員のお話でも説明させていただきましたが、総務課だけということではなくて、総務課長が申しましたように、ひと・しごと推進課、産業振興課と大分横断的な関わりが出てくる事業なのかなと考えております。

なおかつ、まちなか居住とは、先ほど申し上げましたが、町なかに人を住ませることによって、交流、人の流れが出てきたり、それが商店街のにぎわいにつながるのではないかと考えているところがございますが、進め方といたしましては、先ほど申し上げましたように、まずは業者を入札におきまして選定したいと考えておりまして、業務の委託する内容に関しましては、まずは市街地商店街の現況調査で課題を抽出することになるのかなと。ひと・しごと推進

課で空き家の実態調査をやっておりますので、そういったものも踏まえながらもまずは中心市街地の課題を抽出すると。それから、実際に商店街、地元に入りまして、意向調査、アンケート等を行いたいと考えております。さらには、中心市街地の各種団体の皆さんにも当然ヒアリングといたしますか、ご説明をしたり、意見を聞く場も必要になってくるのかなと考えております。それらを基に、どういった活用がいいのかという部分で有効活用の方法を検討したいと考えております。最後に、具体的な整備内容を検討いたしましたら、その実現に向けまして、民間活力の導入ですとか、地域の事業者に関わっていただけるような手法について検討したいと考えております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 危機管理室長。

○危機管理室長（庄司一彦君） 防災士の考え方について、大変前向きな質問、ありがとうございます。

やはり費用面も、それから講習等も、たしかそれなりに時間数、こま数が多くて、なかなかそういった時間的な部分もあろうかと思いますが、具体的に言いますと、費用対効果ということも含めれば、大変実効性、有意義性があるというところがございます。ただ、先ほども申し上げましたとおり、防災指導員の皆様につきましても相談していきたいと思っておりますし、それから職員云々という話もありましたが、今もいろいろな場面で職員研修等々もございまして、やっております。さらに踏み込んだ職員研修というものは人事等々の面からちょっと協議していきたいと思っております。総体的に言えば、そういった防災士の資格取得に向けた制度、ほかの自治体でもあるかと思っておりますので、その辺も含めてまずは検討していきたいという意味でございました。大変前向きな質問、ありがとうございます。以上です。

○委員長（一條 寛君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 空き家の関係です。おそらくそういう答弁が来るだろうと思って質問させていただいたんですが、言いたいことは、今まで中新田の商店街を中心としてというような形であれば、数々今まで大学生が入って調査を行ったり、複数の大学が入って調査を行って、どういったものなんですかというような話をしたり、商工会で動いたり、はたまた産業振興課で動いて意向調査をしたりということをずっと続けてきているわけですよ。さらにこれでまた同じようなことで調査が入るとなってしまうと、なかなか町民の皆さんも、今までと同じなのとか、また同じようなことしているのというような、何でしょうね、懐疑的な考えになってしまうんじゃないかという心配をしています。こういったものは、最初に課の縦割りじゃなく横の横断をしっかりとさせていただいた上で、どういった方向性でやるんだというものを言わない

と今までの調査と同じような内容になってしまうんじゃないかなということを懸念しております。その辺についてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 総務課主幹。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課主幹兼契約管財係長でございます。

委員おっしゃるとおり、商店街の活性化につきましてはこれまで様々な経緯がありまして、なおかつ先ほど申し上げられましたように大学生であるとか商工会が調査に入っているということも把握しております。前段で申し上げましたが、関係各課、産業振興課、ひと・しごと推進課と十分に連携を図りながら進めていきたいと考えております。当然、産業振興課で把握している情報、先ほど協定の話も出ましたが、そういった部分でいろいろと協定の相手の方とも相談を進めるなり横断的に連携をしながら進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私から、おそらく皆さんはイメージが湧かないんだろと思いますが、まず大事なことは、町が進めている移住定住策、サテライトオフィスを誘致しようというテレワーク推進事業、こういった町全体で取り組んでいるものに寄与するような事業でなければならないと思っています。

今回の調査、これまでも様々な調査があったわけでありましてけれども、これまでの調査も当然参考にしながら、今回は、一つは若い方々が町の中に住んでいただくというまちなか居住が念頭にあります。その際に、例えば地域優良賃貸住宅制度、国交省の「地優賃」と言っていますが、こういった制度などを使い、ある程度集積された空き地に民間が国交省の補助金を活用して住宅を建てる、その住宅については町の所有になりますが、町が家賃を頂いて、例えば20年かけて民間にお支払いする。20年後にその入居した方に所有権が移る。こういうことによつて、若い世代が家を建てるための初期投資をせずに住宅に住み、町なかに住み、そして20年後には自分の建物になる、こういった優賃の制度なども活用しながら、若者たちを商店街に呼び込んでいく。若者に限らないかもしれませんが、特に若者を対象に、そういうことも念頭にあります。また、使える建物についてはサテライトオフィスということになるでしょう。

そういった、ある程度のビジョンを持ちながら、そのための可能性調査ということですので、これまでの割と一般的な、ざくっとした意向調査をしましょうというのとはまた違う、次のステップに確実につながるような調査をしてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 一般質問でも別なもので言いましたけれども、町長のお話の中ではしっ

かりと近未来的なものといえますか、未来志向に立ったものがあるということなので、それをバックキャスト的に進めていった場合の取組なんだというような説明だと思います。

我々議員もなかなか理解できないところなので、まず青写真をしっかりと描いていただいて、その調査に入る前に、こういった方向、こういったものがあるんだというところを先に示していただいて進めていただくのがいいのかなと思いますが、その辺の進め方、ぜひお願いします。

○委員長（一條 寛君） 総務課主幹。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課主幹兼契約管財係長でございます。

委員ご指摘のとおり、事業を進めるに当たっては十分説明の上進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（一條 寛君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） お昼の時間も過ぎましたので、手短かに質問したいと思います。

39ページ、全国総合賠償保険料、上段にあります。これの契約内容と契約先について、まずお伺いします。

それから、一番下、全国首長連携交流会負担金6万円、これの加盟団体数と活動内容をお聞きします。

それから、321ページ、職員1人当たりの給与が示されております。昨年に比べて行政職で約2,000円ほどですか、増額なっておりますけれども、本町の職員のラスパイレス指数を把握されておりましたらお願いします。

○委員長（一條 寛君） 総務課主幹。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課主幹兼契約管財係長でございます。

総合賠償保険の加入の内容、契約先ということでございます。総合賠償保険制度は、町村等が所有、使用、管理する施設の瑕疵、町村等の業務遂行上の過失に起因する事故につきまして、町が法律上の損害賠償責任を負う場合に対しまして保険金を頂くような制度となっております、全国町村会が損害保険会社と町を被保険者とする団体保険契約といったような形となっているものでございます。以上です。

○委員長（一條 寛君） 総務課主幹。

○総務課主幹兼総務係長（三浦 亮君） 総務課主幹兼総務係長です。

2点目にありました全国首長連携交流会なんですけれども、参加に関しましては、全国の自治体に対して連絡は行くんですけれども、参加自治体について詳細な件数というのはなかったんですけれども、この6万円の費用の内容につきましては会議の資料代であったり会場の費用負

担分として、参加自治体の分として費用を負担するものとして計上させていただいておりまして、一度の会議負担金として3万円の2日間ということで計上させていただいております。

○委員長（一條 寛君） 総務課主幹。

○総務課主幹兼人事給与係長（佐藤礼実君） 総務課主幹兼人事給与係長でございます。

3点目の職員のラスパイレス指数についてお答え申し上げます。令和3年度、最新の値におきまして94.4でございます。県内市町村の平均が93.9でございますので、平均よりもやや高い水準に位置しているといったような状況でございます。以上です。

○委員長（一條 寛君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 賠償責任保険は車も対象になるんですね。さっき施設ということだったんですけども、公用車の事故が発生したとき、相手方に対する賠償料も対象になるわけですね。それ確認して。なるという前提で質問してよろしいでしょうか、車。

○委員長（一條 寛君） 総務課主幹。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 車両の事故に関しましては、車両共済保険ということで別の保険に加入しておりますので、車両事故に関してはそちらで対応するような形となっております。

○3番（柳川文俊君） 私は、この総合賠償に車両も入っているという理解で質問したんですけども、直近で専決処分を3件しておりました。公用車の事故ですね。その3件で相手方にお支払いした賠償料94万円です。多分これは保険で対応されたと思うんですけども、公用車の修理代については、これは係長が言った共済の保険料で対応できたのか、あるいは自腹でお支払いしたのか、その辺の確認。

職員のラスパイレス指数、私が調べたのはちょっと数字が食い違っているんですけども、確かに加美町ですと94.4です。これは昨年より、今言ったのは令和3年度4月1日現在です、令和2年4月1日のラスパイレス指数からすると0.9下がっているんですね。全市町村の平均、宮城県内は仙台市を除いて95.2、そうすると平均よりも0.8ポイント下がっている。お隣の色麻町は96.0です。合併した町村が合併しないお隣の町村よりラスパイレス指数が低いというのは合点いかない部分があるんですけども、この指数算定に当たって、先ほど平均より高いと言いましたけれども、平均というか、お隣から比べれば低いわけです。その要因というのは何かお聞きします。

○委員長（一條 寛君） 総務課。

○総務課主幹（高橋康雄君） 総務課契約管財係主幹です。

1点目の自動車損害共済の関係で、先週の議会でも専決処分2件、議決1件の3件ほどございました。こちらについて説明をさせていただきます。

相手方の修理は、こちらの自動車損害共済で相手方に修理費用を支払っております。町では予算計上いたしませんで、保険会社から相手方の修理工場ですとか、立て替えていれば相手方の口座に支払いがされるという状況でございます。

公用車の修理代につきましては、令和3年度から一般の通常の事務に使用する公用車につきましては、車両保険の部分というんですか、その部分に加入をしております。保険料を安く抑えるという意味合いもございまして、加入をしておりますので、公用車側の修理代につきましては基本的に町の修繕料等で支払いを行っているという状況です。

ただし、先週、専決処分された案件ですが、町側の車が大きな車、除雪車ということもありまして、修理代はかかっていないという状況でございます。以上です。

○委員長（一條 寛君） 総務課主幹。

○総務課主幹兼人事給与係長（佐藤礼実君） 総務課主幹兼人事給与係長でございます。

先ほどの平均値の関係ですけれども、私が申し上げましたのは県内の町村の平均となります。おっしゃるとおり、市町村の平均、市も交ぜますと95.2になるといったところでございます。

それから、昨年度よりも0.9ポイント下げたといった部分につきましては、昨年度、退職12名に対しまして新規採用職員が5名にとどまっております。比較的給与水準の高い高齢層の職員が抜けた分の穴埋めが新規採用職員で間に合わなかったといたしますか、給料の差額とかがございますので、そこを埋めるまでの新規採用職員の数ではなかったといったことが0.9ポイント下げたといったような状況でございます。

合併した町、合併した頃につきましては給与水準が低い、ラスパイレス指数も低かったんですけれども、徐々に改善をいたしまして、繰り返しになりますけれども、今は94.4で県内の町村の平均を上回っているといった状況にありますので、給料の改善につきましては徐々にされてきているのかなといったような認識でおります。以上です。

○委員長（一條 寛君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 車の修理代については、結局一般財源ですよ、100%、一般財源を使用しているということで、保険料を節約するのはいいんですけれども、修理代で余計かかってしまうと逆に高上がりなんでないかと私はちょっと心配して質問しました。

実は、私も在職中、公用車を使用して、交差点で白バイに一時停止されて、公用車に乗って罰金を払った苦い経験があります。

それで、今どのような職員の交通安全教育の場、あるいは公用車の始業前の点検、そういったものをやられているか、もう一回確認の意味で質問します。

それから、もう1点、ラスパイレス指数について、今お話しされたように、なるべく改善されてきたということなんですけれども、職員もコロナ対策関係で大変頑張っているという部分では、できるだけ平均値を上回る、市町村も含めた平均値に近づけるように改善していただければと思います。

交通安全教育関係について、再答弁をお願いします。

○委員長（一條 寛君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

ご指摘の職員に対する交通安全教育、例えば研修会等々というのは実施してございませんで、毎月の課長会議の中で毎回のようには職員の交通安全について徹底していただくような話はさせていただいております。特に冬場の凍結路面での注意だったりとか、過労での運転をしないようにとか、そういったところは毎月の会議の中でお話をさせていただいているという状況でございます。（「始業前」の声あり）

○委員長（一條 寛君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

始業前点検、大変申し訳ありません、実施しておりません。

○委員長（一條 寛君） 総務課主幹。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課主幹兼契約管財係長でございます。

公用車の管理につきましては、基本的には管理部署の所属長をはじめとして公用車を運転する職員が自主的に点検していただく、現在こういった形になっておりまして、全職員、全施設まで徹底しているかという、先ほど課長が申し上げましたようにそういった部分があるかもしれませんが、今後、交通安全の観点、それから公用車を安全運転するためにも、そういった部分で周知徹底をしていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 1点お聞きします。

61ページ、地域振興費補助金、昨年と同額の711万円ですが、他の補助金においては全くゼロというのもありましたし、10%カットということもありました。本年度の地域振興費に当たりまして、各行政区に交付する算定についてお伺いします。

○委員長（一條 寛君） 総務課主幹。

○総務課主幹兼総務係長（三浦 亮君） 総務課主幹兼総務係長、お答えします。

地域振興費補助金の額になりますけれども、ほかの補助金が全て減額になっている中、同額をのせさせていただいておりますけれども、その一つの要因としましては、先ほど支部活動費が減額したというところがございます、各支部の中でも行政区当たりの単価ということで含めた補助金を出しておるんですけれども、そこも含めて支部活動費を全額カットさせていただいて、地域振興費の補助金をこのまま残させていただいたというところで調整させていただいております。

金額の算定方法につきましては、世帯数であったり距離、支所とか本庁舎からの距離割というところで、算定方法については例年どおりの算定をさせていただいております。

今後、今年度中に、これまでも三浦委員から何度か質問あったかと思うんですけれども、補助金の在り方について、区長会をはじめ議員の皆さんに補助金の在り方のところを令和4年度中に示させていただいて、分かりやすい補助金の内容、各行政区に地域振興費補助金以外にも補助が出ておりますので、そういったところも統合できるものは統合してということで、分かりやすく簡潔なところでの補助金をつくりたいということで、令和4年度中に見直しをして、皆さんにお示ししていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（一條 寛君） いいですか。（「はい」の声あり）

そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて総務課及び危機管理室の所管する予算については質疑を終わります。

ここで給食のため休憩いたします。13時15分まで。

午後0時27分 休憩

午後1時15分 再開

○委員長（一條 寛君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、町民課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。町民課長。

○町民課長（浅野 仁君） 町民課です。課長以下5名で参加します。よろしくお願いします。

それでは、概要説明書7ページからになります。よろしくお願いします。

一般会計歳入14款1項4目2節住宅使用料です。予算書は19ページになります。

町営住宅使用料収入は、全体で7,516万円、当初予算と比べると280万1,000円の減となっています。3月の補正予算後の7,561万1,000円と比較すると45万1,000円の減となっています。住宅

管理計画により入居者募集を休止している住宅もあり、収入は減少傾向です。新たに下タ川原住宅の駐車料金を見込み、歳入の確保をしています。現年の収納率は前年より1%アップで97%を計上し、滞納繰越し分を増えさせないことに力を入れておりますが、新年度に関してはさらに支払い督促書を活用し、収入の確保に努めてまいりたいと思います。

14款2項1目2節戸籍住民基本台帳手数料、予算書は20ページです。窓口発行の諸証明手数料は916万7,000円です。提出書類の簡素化や調査委託等により手数料は減少傾向ですが、その分、公用発行の無償発行割合が増加し、事務量は増加傾向になっております。

14款2項2目1節狂犬病予防登録手数料です。予算書は20ページになります。狂犬病予防手数料、登録手数料は79万円です。登録数は減少傾向で前年比11万円の減です。

15款2項2目1節、社会保障・税番号制度個人カード関連補助金です。予算書は21ページになります。社会保障・税番号制度個人カード交付事務補助金750万7,000円、交付事務に係る人件費、システム委託料として交付されます。住民基本台帳に充当しております。社会保障・税番号制度情報システム整備補助金29万円は、マイナンバーカードの活用の幅を広げるため、戸籍の附票と住基を連携整備するための補助金であります。

15款3項1目1節自衛官募集事務委託金、予算書は22ページです。自衛官の募集協力に対し交付される交付金です。

15款3項1目2節中長期在留者居住地届出等事務費委託金、予算書は22ページです。市町村では、外国人が新たに居住地を定めた場合や変更した場合の手続を行い、出入国在留管理庁に届け出るようになっており、その事務委託金です。

15款3項2目1節国民年金事務等交付金、予算書は22ページです。国民年金に関する人件費や事務費として、年間の被保険者数等に応じ、国より交付されます。

16款2項3目2節、みやぎ環境交付金、予算書は24ページです。均等割と人口割によって交付されます。441万7,000円です。

16款3項1目1節人権啓発活動事業委託金、予算書は25ページです。人権フェスティバル開催委託金54万4,000円です。

16款3項1目3節人口動態調査事務費委託金です。予算書は25ページです。厚生労働省データとして、転入・転出、出生・死亡の報告であります。人口割で交付され、ほぼ前年同額となっております。

17款1項1目1節教員住宅貸付収入、予算書は26ページです。教員住宅16戸に係るものです。教員住宅は教員専用住宅ですが、空き室の有効活用を図り、現在、宮崎地区3部屋を一般に貸

出ししています。

21款5項1目1節狂犬病予防注射負担金、予算書30ページです。狂犬病予防注射負担金234万円です。登録数の減少や動物病院での個別接種により減少しています。同額を委託料として県獣医師会に支出しております。

続きまして、歳出です。

2款3項1目戸籍住民台帳費、予算書は74ページから77ページになります。住民基本台帳費は前年比367万4,000円の減となっていますが、その主な要因は、デジタル手続の法改正によるシステム改修委託料の減によるものです。カードの交付状況は、令和4年1月末で申請件数が8,148件、交付済み件数が7,211件、交付率は33.0%となっています。

3款1項2目国民年金費、予算書は85ページです。前年の法改正に伴う国民年金システム改修委託料が終了し、90万7,000円の減です。

4款1項2目狂犬病予防費、予算書130ページ、歳入と同額支出なので説明を省略します。

4款1項3目環境衛生費、予算書130ページから131ページです。環境美化推進員報酬等の環境美化や資源回収事業に対し奨励金を交付するなど、ごみの減量化の予算です。主な歳出は、大崎地域広域行政事務組合負担金、斎場管理1,695万3,000円で、火葬件数の増加により前年比252万3,000円の増となっています。大崎市の新斎場整備には組合の基金を充てるため、令和4年度は負担金の増額はありません。

4款1項4目公害対策費、予算書131ページです。鳴瀬川、多田川、行沢川の水質検査の費用です。

4款2項1目清掃総務費、予算書135ページです。町民清掃デーに伴う汚泥や、ごみの収集運搬に係る委託料で16万6,000円の減です。

4款2項2目じん芥処理費、予算書は135ページから136ページです。ごみ処理に関する経費で、主に大崎広域行政事務組合負担金です。前年比5,616万3,000円の減です。新施設建設の負担金の減によるものと玉造クリーンセンター閉鎖によるものです。

4款2項3目し尿処理費、予算書は136ページから137ページです。し尿処理費は278万2,000円の減です。令和4年度は大規模修繕の計画がなく、人口減少により負担金割合の見直しによるものです。

8款5項1目住宅管理費、予算書は200ページから202ページです。前年比416万9,000円の減です。町営住宅は施設の老朽化が進み、修繕件数は増加傾向ですが、緊急を要する修繕工事以外は管理計画に基づき改修工事を行う予定です。

10款1項4目教員住宅費、予算書は225ページです。教員住宅費は147万1,000円の増ですが、修理による工事費の増によるものです。

続きまして、霊園事業特別会計です。

歳入、予算書は441ページになります。

1款1項1目1節手数料です。1区画3,000円で369区画、現在2区画空いています。

歳出です。

1款1項1目霊園管理費、予算書は442ページです。委託料の見直しを行い、前年比40万9,000円の減です。

町民課の概要説明は以上となります。よろしくお願ひします。

○委員長（一條 寛君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 5点ほどお伺ひします。

まず歳入19ページ、土木使用料の住宅使用料の中の駐車場使用料、先ほど課長から説明あったんですが、前年度、昨年度は3万2,000円、今回48万円増加、歳入の確保に努めるということなんですが、どういった理由で今年度から集めることになったのか、まず1点伺ひます。

それから、決算書76ページ、マイナンバーカードに関することであります。今、人口に対してどのぐらいの普及、マイナンバーカードができているのか、その進捗状況を伺ひます。

それから、130ページ、環境衛生事業の中の斎場、大崎市の新しい斎場のことは大体知っていますけれども、現在の加美斎場の運営というのはどういった方法でなされているのか。民間事業者が大崎広域から受託しているものなのか、その辺詳しく教えてください。

それから、202ページ、住宅管理事業、町営住宅修繕事業、並柳ホープ住宅から屋敷住宅2号まであるんですけども、今後、これ以外でも例えば前田住宅とか使っていない、老朽化している、以前にも聞いて、入っていないところは取壊しの条件になるんだろうと思うんですが、現状どういった状況なのか教えていただきたいと思います。202ページの修繕内容についてもお尋ねをいたします。

最後です。225ページ、教員住宅の工事請負費の施設修繕費159万5,000円、これについて内容をお伺ひします。

○委員長（一條 寛君） 町民課参事。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 町民課参事兼課長補佐、阿部と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず1点目の駐車場使用料についてでございますが、昨年まで平成26年から上石住宅に貸付けをしておりました。令和4年度からは下夕川原住宅地内に約50台のお客様駐車場がございます。今まではお客様駐車場を自由に入居者の方が使っておったんですが、町民課としては、入居する際に、下夕川原住宅だけではありませんが、ほかの住宅におきましても1世帯1台ということで利用しております。2台目以降につきましては近隣の有料駐車場を使っていたきたいとお話ししております。今回は、下夕川原住宅のお客様駐車場を利用している方々に、公平性、入居者の受益者負担の原則もございますので、令和4年度から有料駐車場をお貸しするという形を取っております。

続きまして、130ページの斎場運営でございますが、こちらは大崎広域から民間に委託して斎場運営をされております。

202ページの工事等やっておりますけれども、例えば前田住宅ですとか一本杉住宅ですとかそういうところについては、今後、検討委員会とかで個別に何年度に滅失をかけて住宅の集約を図って建築するかといったところを今後検討していくところでございます。

最後になりますが、225ページ、教員住宅の工事でございますが、159万円ほどございます。こちらは老朽化によりまして、2階の水道管が破裂しまして、その関係で1階の天井が全て落ちてしまった。たまたまその1階部分は空き部屋だったものですから、けがとかはなくて何よりだったんですが、今回、その教員住宅を修繕しなければならないというところで計上させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 町民課。

○町民課主幹兼住民係長（残間和美君） 主幹兼住民係長でございます。

2番目の人口に対する交付率についてご説明いたします。

先ほど課長から概要説明で申し上げましたとおり、令和4年1月末の人口に対する交付率は33.03%となっております。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 1点目の駐車場使用料なんですが、コロナ禍の中、ガソリンあるいは食料品等の値上がり、大変家計の厳しい中、苦渋の選択なんだろうけれども、徴収を始めるというのは、これも行財政改革の一端ということなのか、今後、他の町営住宅も同じように、1台分は入っているかもしれませんが、徴収を始めるのか、まずこれが1点。

それから、マイナンバーが33.03%、私自身も作ってないんですが、こちらの普及啓発、以前に確定申告のとき、その会場で写真を撮ってというサービスもしていただいたんですが、今年

はどうだったのか定かでないんですが、普及に向けた今後の取組などありましたら教えていただきたいと思います。

それから、斎場の運営について、大崎広域から民間ということなんですが、大崎広域内の斎場全て1社ということによろしいですか、そこからまた枝分かれしていくものなのか。というのは、斎場が非常に汚れているとか、清掃ができてないとか、そういった利用者からの苦情があるのも事実であります。これは大崎広域のことだからということではなく、加美町にある、色麻、岩出山の一部、大崎の西寄り、川渡の一部の方々も利用する斎場として、もう少し運営に手を入れられないものか、加えられないものか、まずこの点をお伺いします。

それから、住宅については、前田、一本杉などはまだ入っている方もいらっしゃいますので、その辺は十分に配慮をしていただきたいと、これは要望です。

最後の教員住宅、水道管破裂なんていうのは今の世の中あまりないものかなと。この冬、大変厳しい寒さだったからということもあるでしょうけれども、非常に驚きました。天井が壊れるぐらいの破裂というのは非常にあれなんですけれども、びっくりしたんですが、今後どういった内容の工事になるのか、それをお願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 町民課主幹。

○町民課主幹兼住民係長（残間和美君） 主幹兼住民係長でございます。

マイナンバーカードの交付についての啓発活動、周知、啓発についてですが、国が作成しているテレビCMですとかラジオの宣伝周知効果は高いと思っております。それに併せまして町でも広報紙やホームページなどで周知を行っているほか、申告会場に出向きまして、受付、ポスター掲示などをしておりまして、そちらについては今年度も行っております。

ただ、昨年出向いた際には276件の申請を受け付けることができたのですが、今年度につきましては、申告にいらしている方はある程度決まっている方ですので、ほとんどの方がお持ちだということで、件数は取れていない状況です。

それから、今後の計画、見通しですけれども、カードを作成されていない方の多くにつきましては日中の来庁が難しい方ですとか高齢の方のように思います。ですので、福祉施設ですとか企業への出張申請受付のサービスを昨年度から現在まで考えている状態でございますが、コロナ禍ですので、現在行うことは難しいのではないかと考えております。今後、実施できるかどうかを含めて考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 町民課参事。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 参事兼課長補佐です。

先ほど駐車場の関係でご質問ありましたが、行財政改革の一端でもありますし、ほかの地区では2台以降については有料駐車場を使っておりますので、平等性の観点からも今回有料化に踏み切った次第であります。ほかの町営住宅につきましては多めのお客様駐車場とか余分な駐車場がないものですから、今後、駐車場といったところは検討していきたいと思えます。

斎場の件でございますが、申し訳ございません、1社なのか2社なのか把握しておりませんが、斎場はいろいろな方がいらっしゃいますので、きちんと運営管理を徹底するように伝えておきます。

中新田教員住宅の水道管破裂でございますが、これは一度に破裂したわけではございません。少しずつ漏れ出したものがしみ出して、全体的に屋根が落ちてしまったということになります。よろしく願いいたします。工事の内容につきましては、水道管が破裂している場所の修繕、天井の修繕等になります。

○委員長（一條 寛君） 町民課長。

○町民課長（浅野 仁君） 私からちょっと補足いたします。

補佐が説明したように、大崎広域の斎場の運営については、大崎広域で一括契約するものですから、1社なのか、占有なのか、2社3社、その地域に分けて契約しているのかは分からない状態です。

駐車場料金につきましては、今後も1台目については無料にしていきたいと考えております。今回2台目を有料にする下夕川原住宅については、低所得者向けの住宅ではなくて、比較的収入の多い中所得者以上向けの住宅となっております。そのことから、住宅の敷地を見ても、来客用駐車場としておりましたが、2台目以降について、地域交通、バスとか不便なものですから、2台以上持つ方もいるだろうなという想定で50台の来客用駐車場ということで設置してありました。今回、条例に基づきまして来客用駐車場を使っていただくと。路上駐車も増えているものですから、その辺、除雪のとき、路上に駐車するより来客用駐車場を開放して使っていただければと考えまして、そのようにした次第です。よろしく願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） その下夕川原住宅は、比較的、富裕層というわけじゃないでしょうけれども、低所得者向けではない住宅ということで、では、なぜ今まで徴収しなかったのかということになるかと思えます。年間48万円、10年だと480万円になりますよね。これは町にとって損害に近いものがあるかなという気もいたします。この点についていかがでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 町民課参事。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 参事兼課長補佐です。

下夕川原住宅、建設当時からでございますが、有料化を進めてこなかったところは大変申し訳なく思っております。今回踏み切ったのは、先ほども言いました行財政改革ですとか、地域の周りの自治体なんかも検証しますと有料化に踏み切っている自治体もございますので、加美町も令和4年度から踏み切る次第でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（一條 寛君） その他、質疑はございませんか。16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 環境衛生事業に関して、大崎広域行政事務組合の負担金でもって斎場の部分が252万3,000円アップしたという話なんですけど、昨年の実績というか、1つ前の実績がベースになって、その翌年は例えば使用実績なりそういうことでの案分というか、割合というか、算定の割当ての金額の基礎というか、それはどのような形でされていきますか。今年の実績はこれぐらいだろうという予想に基づいた予算ということで割当金を払うということの考え方でいいんでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 町民課参事。町民課。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 参事兼課長補佐です。

斎場もそうなんですけど、ごみもしくはし尿の負担金も2年前の実績で負担金が決まっております。し尿につきましては、し尿もなんですけど、令和2年度の使用実績で今回計上させていただいております。よろしくお願いいたします。

また、その負担金の割合でございますが、1年間に係る工事費ですとか管理費、そういったものを全てひっくるめた人口割として各市町とも30%、残りの70%は実績割合となっております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 16番、伊藤 潤委員。

○16番（伊藤 淳君） ということでずっと推移してきたと思うんですけど、2年前の実績は、その年によって、数字が出ることによってその割合も毎回毎回変わっていくという理解でいいですか。結構です。分かりました。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 伊藤委員が言ったのとダブるところあるんですけど、説明だと火葬の件数の増加でということだと1件幾らという単価も決まっているのか、その辺が1点。

霊園の関係ですが、予算書の442ページ、委託料の見直しで前年比40万9,000円減ということで、昨年度よりも大分予算的に減っているんですけど、中身自体というか、管理の仕組みが変わったのか、その辺の説明をお願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 町民課参事。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 斎場の件数は単価で言っているのかということではありますが、単価ではございませんで、構成市町村の割合で計算されております。

また、熊野霊園の維持管理でございますが、令和元年度につきましては100万円ほどの委託料がありました。町民課としまして、今後、利用者様から清掃手数料としまして毎年2,000円を頂戴しているわけですが、その金額に見合った金額で工事委託を行おうとした場合に、どうしても木の伐採を少なくしなければならないということがございまして、令和3年度では余分な樹木等を伐採しまして、新たに令和4年度からは適切な樹木だけの管理となつてございまして、今回、金額が低く設定されております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（一條 寛君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 1点だけ、教員住宅の収入が26ページにあるんですが、中新田、宮崎を含めてどのぐらいの入居というか、宮崎はたしか2所帯を一般に貸していると思うんですが、その辺の入居状況を教えていただければ。

○委員長（一條 寛君） 町民課参事。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 参事兼課長補佐です。

中新田教員住宅につきましては9名入つてございます。宮崎教員住宅につきましては3名の方が入居しております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 9番木村哲員。

○9番（木村哲夫君） 宮崎は一般の方2名も入っているということによろしいですか。

○委員長（一條 寛君） 町民課参事。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 参事兼課長補佐です。

申し訳ございません、学校の先生1名、民間の方が2名、今入居している状況でございます。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君） 最近のロシアによるウクライナ侵攻という状況を鑑みると国防というのは大変重要なことだとよく感じると思うんですが、自衛隊の入隊の事務ということを取っているわけですが、入隊状況というのはどういうものか1つ。

もう一つは、じん芥、大崎広域のごみ処理です。3切り運動をいろいろやっていますけれども、どこまで縮減できているか、その辺を少しお知らせください。

○委員長（一條 寛君） 町民課参事。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 参事兼課長補佐です。

自衛隊入隊の方なのですが、令和4年度につきましては4名が入隊します。令和3年度につきましては3名が入隊してございます。

ごみ処理の3切りといったところでございますが、なかなか、ごみの3切りをしているかどうかというところは、ごみの数量から何人の方が何キロ減量になったかというのは把握することができませんが、ごみの数量だけを見ますと、令和元年であれば7,446トンに対して令和2年につきましては7,383トン、微妙ではあるんですが減量されてございます。以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて町民課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましてはそのままお待ち願います。

午後1時50分 休憩

午後1時52分 再開

○委員長（一條 寛君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、小野田支所及び宮崎支所の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。小野田支所長。

○小野田支所長（大和田恒雄君） 本日は、小野田支所から2名、宮崎支所から2名、説明のために出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、所管事業の概要説明を行います。小野田支所の分から行います。

歳出のみ説明ということで、よろしくお願いいたします。概要説明書の10ページです。

2款総務費1項総務管理費8目支所費の小野田諸費でございます。

予算書の54ページから56ページです。

支所職員の人件費及び庁舎管理に要する費用でありまして、予算額は5,892万4,000円で前年度に対しまして115万8,000円の増となっております。増減の主なものは、職員の人件費で273万8,000円の減、庁舎管理費では会計年度任用職員報酬で135万7,000円の増、需用費で燃料費の増など150万3,000円の増、委託料で77万円の増などとなっております。

次に、8款土木費1項土木管理費2目公園管理費の小野田地区分でございます。

予算書の187ページから188ページです。

小野田地区の公園8か所分の管理費用でありまして、予算額は1,018万6,000円です。前年度

に對しまして10万2,000円の増額となっております。公園管理委託料で10万3,000円の増などによるものでございます。

続きまして、8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費、小野田地区分でございます。

予算書191ページから193ページです。

支所管内の町道の維持管理及び除雪に要する経費でありまして、予算額9,112万円で前年度に對しまして457万6,000円の増額となっております。増減の主な内容は、会計年度任用職員の期末手当で48万4,000円の減、需用費で除雪機械修繕料など263万1,000円の減、委託料で除雪委託料など290万7,000円の増、工事請負費につきましては新たに道路交通安全施設整備事業の区画線設置工事費が加わりまして564万3,000円の増となっております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○委員長（一條 寛君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（猪股 繁君） 宮崎支所長でございます。宮崎支所管内の概要をご説明します。

歳出2款1項8目支所費の宮崎支所費でございます。

予算書56ページから58ページでございます。

宮崎支所費は、予算額6,606万1,000円で前年度対比170万3,000円の増額となっております。

主な要因としましては、職員及び会計年度任用職員の給料、手当、共済費合計で対前年比33万7,000円の増額となっております。需用費につきましては、対前年度比52万5,000円の増額となっております。庁舎電気料45万1,000円、修繕料10万円の増減によるものです。委託料につきましては、対前年比81万9,000円の増額となっております。主な要因は宿日直業務の57万5,000円の増額によるものです。備品購入費で3万5,000円の増となっておりますが、庁舎内の消火器の更新によるものでございます。

続きまして、8款1項2目公園管理費、宮崎地区です。予算書188ページになります。

管理費につきましては267万6,000円で対前年比71万1,000円の増額となっております。主な要因につきましては、経年劣化に伴う清流公園のテーブルベンチ等の撤去工事によるものでございます。

続きまして、8款2項2目道路維持費、宮崎地区です。予算書193ページから195ページです。

道路維持費は、予算額8,052万4,000円で前年度対比788万円の増額となっております。

主な要因といたしましては、需用費で前年度対比272万円の増額となっております。除雪車の燃料費、精査により191万5,000円の増額、自主検査等で修繕料が72万7,000円の増額となっております。

委託料では、防雪柵建て込み撤去委託料及び町道の除雪委託料で130万円の増額となっております。町道の除雪につきましては、昨年度同様、直営2台、業務委託7台で計画しております。また、二ツ石ダム管理道路分につきましては、受益自治体からの負担金を財源に業務委託2台で計画しております。

工事請負費については、予算額686万3,000円であり、前年対比386万3,000円の増額となっております。今年度より道路交通安全施設整備事業が支所に予算替えになり、区画線設置工事256万3,000円の増額となっております。その他につきましては、傷んだ舗装面の修繕工事が主でございますが、現地調査を行い、より効果的に実施してまいりたいと思っております。

以上、宮崎支所における令和4年度の予算の概要になります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 2点ほどお伺いします。

191ページの支所の道路維持事業費2,345万9,000円の中の192ページ、工事請負費590万円の内容をお願いします。

それからもう一つ、同じく192ページ、除雪費なんですけれども、81万円ほど減額になっていますが、減額で大丈夫なのかという心配が一つと、先ほどの工事請負費、道路修繕費に関連するかどうか分からないんですが、分からないので聞くんですが、昨年12月に初めて大雪が降った際に、小野田地区の国道347号のクランクから郵便局、元七十七銀行の辺りまで、ずっと雪の状況が大変ひどいという苦情が私のところにも来まして、何で道路の雪が解けないんだと。たしか小野田の347号はヒーターが入っていたやに思うんですが、国道だから国が直すものなのか、県が直すものなのか。何年か前までは雪が降っても町の中の道路にはなかったように、消えていたように、それはヒーターの効果だったんでしょうけれども、壊れているというような情報もありますけれども、この辺の修繕の予定はないのかどうか、お願いします。

○委員長（一條 寛君） 小野田副支所長。

○小野田副支所長（渡辺信行君） 小野田副支所長の渡辺です。よろしくお願いします。

私からは工事内容ということで、予定しております工事についてお答えさせていただきます。

町道長檀北線の維持工事、高谷地住宅内の舗装工事、小瀬原八幡堂維持工事と上区域内線の舗装の工事を予定しております、合わせて590万円ほどの予定となっております。よろしくお願いします。

○委員長（一條 寛君） 小野田支所長。

○小野田支所長（大和田恒雄君） 味上委員からご質問ありました町の除雪経費なんですが、昨年度、令和3年度と2年度で除雪機械の排土板の修繕等がありまして、その分で結構な予算を2年間で使わせていただきまして、修繕が終わりましたので、令和4年度はその分が減額になっているということでございますので、よろしくをお願いします。

それから、先ほどありました国道347号の消雪道路の関係なんですが、私も昨シーズンから支所長として小野田に戻ってきたんですが、その段階で北部土木事務所に確認しました。その際の説明ですと、消雪道路、上区から下区ですか、中区ですか、龍川寺の手前ぐらまで消雪道路が整備されたんですが、そのうち実際利いているのは昨シーズンの段階で3割程度だと、残りは利いてなかったんですね。今シーズンにつきましてはスイッチが入っていない状態で、その分、土木に聞いたところ、除雪と融雪を頑張るので、よろしくお願ひしたいという回答でしたので、ということで、今シーズンは雪が確かに消えてなかったということでございます。その修繕の見込みは、すいません、私は分からない状態です。以上です。

○委員長（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） ということは、国道なので、国道に関しては支所の除雪ではないんですね。今まで長年、その地区というか、あの通りに、国道沿いにいらっしゃる方たち、伊藤信行委員もそうですけれども、かなりの残雪というんですか、掃いた跡がわだちになって、かなりひどかった。黒田旅館の前辺りは何か洪水のようになっていたのを記憶しているんですが、これは国道ですから、消雪道路の復活といいますか、修繕というのは粘り強く県にお願いできないものかというところが1点。

それから、もう一つなんですが、支所の目の前の駐車場がかなり傷んでいるように私は感じるんです。支所の方々がアスファルト等で補填していただいて、直していただいているんですが、高齢者の方なんかは歩くのが危ないように見えますし、その辺の改善もひとつ頑張っただけでないものかというお願いでございまして、答弁よろしくをお願いします。

○委員長（一條 寛君） 小野田支所長。

○小野田支所長（大和田恒雄君） 1点目の国道347号の消雪道路につきましては、土木事務所に、支所直接になるか町としてなるか分かりませんが、改善というか、修繕の要望をしていきたいと思ひます。

支所の駐車場につきましては、利用される方に大変ご不便をおかけしております。それで、なるべく全体的な舗装の補修をしたいということで毎年のように予算要求させていただいてお

りますが、なかなかこのような財政状況なものですから全面改修は難しいということで、支所の職員が部分的にアスファルトの敷きならしとかその辺やっていますので、今後も当分の間はそのような状況になると思いますが、なるべく見つけ次第、穴埋め等するようにしたいと思っていますので、よろしく願いいたしたいと思っています。

○委員長（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 町長にお尋ねします。お尋ねというか、お願いなんです、支所長が県の土木にというのはなかなか厳しい面もあると思いますので、町からということもありましたので、国道347号の消雪道路の修繕、そういったことを町長からも県にひとつお願いしていただけないものか、よろしく願います。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今度、土木部長も替わるようでありますので、その都度お願いしておりますけれども、新たな土木部長にもきちっと伝えてお願いしたいと思っております。

○委員長（一條 寛君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 小野田支所長にお伺いします。宮崎支所費は歳入関係が明確になっておりますが、小野田支所は庁舎使用料を含めて明確にされていませんので、その辺についてお伺いしたいということは、支所の使用料がどのぐらいなのか、それをお聞きしたいんですが。

○委員長（一條 寛君） 小野田支所長。

○小野田支所長（大和田恒雄君） 小野田支所長です。

支所のJAに貸している分だと思うんですが、その分は総務課で事務処理等を行っております、支所では分からない状態です。よろしく願います。

○委員長（一條 寛君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 重箱の隅をつつくようで大変申し訳ないけれども、宮崎支所は明確になっているわけですよね。なっていますよね。明確になっていますよね。財源の内訳なんです。そういうものをしますと何か統一性がないんじゃないかという思いがあるわけ。課長、小野田支所の使用料はどのぐらいになっていますか。

○委員長（一條 寛君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

予算書19ページの支所庁舎使用料（総務課）699万円でございますが、これは小野田支所、宮崎支所トータルでの金額になっているものでございます。多くはJA加美よつばにお使いいただいている分の使用料ということでございまして、内訳について、今手元に資料がございませ

るので、申し訳ございません。よろしくお願いたします。

○委員長（一條 寛君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 今手元がないということなんですが、699万円から402万2,000円を引いた額が小野田支所の使用料ということになろうかと思いますが、その積算根拠が、200万何がしの金が違うもんですから、その辺の積算はどうなっているのかということでお聞きしたわけです。手元資料がなければ後でいいです。

○委員長（一條 寛君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） それでは、すいません、積算の根拠と内訳について後ほど報告させていただきたいと思います。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 1点だけ伺います。

小野田支所も宮崎支所も同じなんですが、宿日直業務費57万5,000円増ということで、宿日直のシステムというか、内容が変わったのか、単価がアップになったのか、その辺の説明をお願いします。

○委員長（一條 寛君） 小野田副支所長。

○小野田副支所長（渡辺信行君） 小野田副支所長、お答えいたします。

宿日直費の増額の理由ということですが、宿日直につきましては、本庁舎、両支所、文化施設をまとめて3か年の契約となっております。令和元年度から令和3年度までの3か年ということで、令和3年については3分の1の実績で予算計上しておりまして、令和4年度についてはこれから契約ということで、設計の段階の価格でちょっと多めに取っているような状態となっておりますので、今回はちょっと高いような状態ですが、次からは実績というか、契約額で上げるようになるということになります。よろしくお願いたします。

○委員長（一條 寛君） 宮崎支所も同じということで、木村委員、よろしいですか。（「はい」の声あり） そのほか質疑ございませんか。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 両支所長に伺いますけれども、防雪柵の新設要望なんていうのはないものなんですか、防雪柵。

○委員長（一條 寛君） 小野田支所長。

○小野田支所長（大和田恒雄君） 小野田支所長です。

一昨年に1か所の新設要望がありました。ただ、そこは、ちゃんとしたというか、簡易じゃなくて本当の防雪柵の要望だったので、なかなかすぐというわけにはいかないということで

地元で連絡しております。

○委員長（一條 寛君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（猪股 繁君） 宮崎支所長でございます。

特に防雪柵の要望はないんですが、統合中学校の関係で小泉地区に簡易防雪柵をしてほしいということは聞いております。以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて小野田支所及び宮崎支所の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。2時25分まで。

午後2時14分 休憩

午後2時25分 再開

○委員長（一條 寛君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、建設課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。今日は5人で参りました。ひとつよろしくお願いたします。

それでは、令和4年度予算審査、所管事業概要の説明をいたします。

まず歳入です。

14款使用料及び手数料4目土木使用料です。これは予算書の19ページです。1節道路使用料735万4,000円は、電柱並びに地下埋設物などの道路区域内における占用物件に対する道路占用料で、前年度より167万7,000円の増となっております。増額の主な要因は、風力発電事業における地下埋設送電線などの道路占用物件の増加によるものです。

続きまして、15款国庫支出金4目土木費国庫補助金、予算書の22ページです。1節住宅費補助金517万4,000円は、住宅建設費で実施している木造住宅震災対策事業及び危険ブロック塀等の除去事業に充当する防災安全社会資本整備総合交付金となっております。2節道路橋梁費補助金1億7,947万2,000円は、土木費で実施している橋梁修繕、橋梁点検及び寒風沢地区地域振興対策事業として実施している町道旭寒風沢線の道路整備事業への充当を行う社会資本整備総合交付金となっております。

続きまして、15款国庫支出金3目土木費委託金、予算書の22ページ、1節河川費委託金35万

円は、ダム対策事業として国と地元の連絡調整などで町職員が業務に要した分として配分を受けるものです。

16款県支出金6目土木費県補助金、25ページです。1節住宅費補助金221万2,000円は、住宅建設費で実施している木造住宅震災対策事業に充当しているものです。

続きまして、16款県支出金2目土木費委託金、26ページです。1節河川費委託金852万1,000円は、多田川、田川堤防除草及び漆沢ダム周辺環境整備、深川賀美石樋門管理に要する県からの委託金で、令和3年度の実績に基づき前年度より39万2,000円増としております。

歳入の最後です。22款3目土木債、33ページです。1節道路橋梁事業債3億5,080万円は、土木費で実施している橋梁修繕、橋梁点検及び道路整備に充当しているものです。町道整備事業債3億4,880万円は、2億1,040万円が過疎債、1億3,840万円が辺地債となっております。2節都市計画債2,670万円は、あゆの里公園テニスコートの改修工事に充当しているものです。

続きまして、歳出です。

8款土木費1目土木総務費、予算書の185ページから186ページです。総額4,070万円は前年度対比344万2,000円増となっております。主な予算の内容としては、職員人件費のほか、国土調査・修正等の業務、国・県道の整備促進に関する同盟会活動負担金となっております。

8款土木費2目公園管理費、186ページから187ページです。1細目公園管理費（中新田地区）の総額6,919万1,000円は、前年度対比3,276万円の増額となっております。増額の主な要因は、あゆの里公園テニスコート全6面のうち2面の改修工事と野球場のベンチの更新等によるものです。

8款土木費1目道路橋梁総務費、188ページから189ページです。総額1,896万6,000円は、職員人件費に関する予算となっております。

続きまして、8款土木費2目道路維持費、予算書の189ページから191ページです。

1細目道路維持費の中新田地区の総額7,503万2,000円は、前年度対比1,728万9,000円減となっております。

減額の主な要因は、除雪機械の更新計画により平成29年度から継続的に除雪機械の更新を行っていましたが、今年度は更新機械が計画にないため減額となっております。そのほか、防雪柵立て込み収納・撤去及び道路除排雪に係る委託料として合わせて3,033万円、町道除草及び街路樹管理委託料として合わせて784万3,000円、道路改良等に伴う道路台帳整備委託料として380万6,000円などを計上しております。また、前年度まで2款1項10目交通安全対策費にて予算化しておりました交通安全施設維持修繕事業について、道路維持事業として対応することに

なり、中新田地区として273万2,000円の工事請負費を計上しております。

8款土木費3目道路新設改良費、予算書の196ページから197ページです。

総額4億9,267万4,000円は、前年度対比2億5,845万8,000円の増額となっております。

主な事業内容は、国の公共事業を活用した橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕事業として、漆沢大橋及び岩谷橋、赤坂橋の修繕工事に2億500万円と修繕工事に係る施工管理業務並びに道路定期点検に伴う61橋の橋梁点検及び既存鋼製橋梁における塗膜のPCB等処理業務に係る委託料費として5,661万6,000円を計上しております。そのほか、過疎債及び辺地債を活用した道路整備として、役場切込線、鳥屋ヶ崎孫沢線など13路線の工事請負費2億380万円と1路線の測量設計委託料800万円を計上しております。

続きまして、8款土木費1目河川総務費、予算書の197ページから198ページです。総額は572万2,000円で、主な事業内容は、田川、多田川堤防除草及び鳴瀬川流域の深川賀美石樋門の管理を宮城県から委託を受け、業務委託として例年実施しているものです。

続きまして、8款土木費2目ダム対策費、198ページから199ページ、総額6,649万3,000円は前年度対比812万1,000円増となっております。主な事業内容は、例年、宮城県から委託を受け実施している漆沢ダム周辺環境整備事業で、ダム堤体及びダム湖左岸国有林道の除草業務と林道路面の補修工事を行います。また、寒風沢地区地域振興対策として町道旭寒風沢線整備事業につきましても継続して実施いたします。

最後です。8款土木費2目住宅建設費、予算書の202ページから203ページです。

総額1,129万4,000円で、主な事業は、木造住宅震災対策事業として継続的に実施している耐震診断助成事業及び耐震改修工事助成事業並びに平成30年6月に発生した大阪北部地震の痛ましい事故を受け、全国的に実施している危険ブロック塀等の除去助成事業を実施いたします。

以上、建設課の事業概要でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 196ページの道路改良事業についてでありますけれども、辺地総合計画、令和4年の計画の中で今回落ちている箇所は何か所ありますか。

○委員長（一條 寛君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐兼土木係長（佐藤嘉一君） 課長補佐兼土木係長でございます。

落ちている箇所ですよろしいですか。路線ですか。箇所数までは拾ってなかったんですが、今年度、辺地計画で予定しておりました路線につきましてもは2路線を要求しております、今回

の中で1路線、小野田地区の三杉川底線の事業がついておるところでございます。

○委員長（一條 寛君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） もっとあると思うんですが、そこで計画どおり予算化されなかった理由は何ですか。

○委員長（一條 寛君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐兼土木係長（佐藤嘉一君） 課長補佐兼係長お答えします。

今回要求されている中で、その計画の上に乗っているところで現地の確認等をしまして、今回は舗装工事がほとんどメインなんですけれども、その中で傷みの激しかったところが2路線だったものですから、そのほかの路線については令和5年度以降に見送りさせていただいたところでございます。

○委員長（一條 寛君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） はっきり言いますけれども、小台門沢線です。新町建設計画、3回見直しがあり、さらに平成30年度から令和2年度の5か年計画、これで見直しされ、さらに今回、令和4年度が最終年度、そこも外れているんですよ。辺地計画といっても、優先度もあるかと思いますが、辺地計画というのは他の地域との格差是正のためにあるんですよ。あまり交通量がないからといって簡単に外されては困るんですよ。この辺、どうお考えですか。

○委員長（一條 寛君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

小台門沢線につきましては、計画の段階で、私は3年前に課長になったんですけれども、そのときに計画にのせた路線だったと記憶しております。そちらにつきましては、あのとき宮崎のコミュニティーの方々から要望を受けてという話が出て、計画にのせてやっていくという答弁の上でそのような形になったかと思えます。

そちらの路線につきましては、実を言いますと、今の現状から言いますとあそこに文化財のところがありまして、なかなかすぐには着工できないような状況だという話を伺っております。

計画が全て実現するというものではございません。加美町的には計画路線が年度に大分あるんですけれども、全てその年度に開始しているというわけではございません。ただ、小台門沢線も計画の上に乗っておりますので、まだ全然手をつけていない計画路線がありますので、そちらの進捗状況を見て、それから財政状況を見ながら進めていって、そちらはまだ手につけない状況ですけれども、確実に実行していくというような形で考えておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 文化財なんか関係ないですよ。林道だってすぐ出たんだよ。そんなの言い訳ですよ。何ぼでもずらしながらいけばいいんだから、真っすぐしろと言っているんでないから、これからの調整をどう図っていきますか、実現に向けて。

○委員長（一條 寛君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

今の計画上、令和7年度から事業を開始するというような計画になっております。ただ、ここで私が令和7年度からやりますというように確約はできませんので、計画上で令和7年度からという事業に入っておりますので、やらないというわけではないので、確実にその計画を進めていって、ある程度その前にできなかった路線を全て終わった時点でそちらの路線も考えるというようなことで考えております。お願いいたします。

○委員長（一條 寛君） そのほか。15番米木委員。

○15番（米木正二君） 14番委員と関連しますけれども、196ページの道路新設改良費、197ページの町道新設改良舗装工事費に関連して伺います。

道路新設改良につきましては、新年度予算が2億1,664万4,000円となっております。昨年度は6,947万2,000円だったということであります。昨年度の予算審査の質疑の中で、このことについて副町長が答弁しております。中新田の公民館の建設があったので事業費が減ったんだということでありました。そうしたことで、公民館建設がほぼ終わるということでもありますけれども、今年度の予算、元に戻すということの答弁があったんですけれども、この予算で元に戻ると解釈していいのかどうかお伺いします。

○委員長（一條 寛君） 建設課。

○建設課長補佐兼土木係長（佐藤嘉一君） 課長補佐兼係長でございます。お答えいたします。

令和4年度につきましては、工事請負費で道路改良だけにつきましては2億380万円の今年度予算になっておりますが、令和2年度の当初におきましては新設改良としまして3億6,480万円ほどを当初予算に計上しておきまして、今回ですと1億6,000万円ぐらい不足、減額になっているような状況でございます。

○委員長（一條 寛君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） そうしますと元にはまだ戻ってないということだろうと思いますけれども、道路整備計画があつて、それに基づいて道路の新設なり改良なり整備なりいろいろやってくるんだと思いますけれども、予算があれば計画どおり進むんだと思いますけれども、な

かなか予算が元どおりについてないということで、整備計画が遅れてきているんじゃないかなと思いますけれども、その辺はどうなんですか。

○委員長（一條 寛君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐兼土木係長（佐藤嘉一君） 課長補佐、お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、進度が落ちております。その中でも計画と前年度からの見送りになっている部分につきましては、その中で優先順位を設けて、必要な路線ということで、こちらでも計画にのっている路線等を確認しながら予算計上、現場を確認して今回予算計上をしております。

○委員長（一條 寛君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

道路の整備なんですけれども、確かに計画、先ほど佐藤委員にも申し上げたんですけれども、計画はあります。それで、1年度の予算が減ったからといって進行がその影響によって遅れるということではなくて、今までの整備計画、ずっと積み上げていますので、1路線によって2年で終わるものが3年かかるとか4年かかるとか、そういう形で事業費も変わってきてまして、その都度、一度手をつけた継続事業に関しましては途中でやめられないということもありますから、そちらをやはり優先してやっていかなければならない場合があります。そうしますと、その年度で計画している路線がどうしてもその年度内にはできないので次の年に回すとかというような形をずっと取ってきております。そのような状況で整備計画になっておりますので、去年2億円とか3億円少なくなったから、それだけで整備計画が遅れたということではございませんので、ご了解願いたいと思います。

○委員長（一條 寛君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 課長の言っていることは分からなくもないんですけれども、予算が潤沢にあれば整備計画が進むわけでしょう。結局、予算要求しておそらく落とされた路線も結構あると思うんですよ、予算からして。そういうことを私は懸念しているんです、逆に。だから、計画に対して現在どのぐらいの整備になっているのか、その辺の状況も私は把握してないので分からないんですけれども、その辺、割合どうなっているのか。

町民の生活に密着したインフラの整備というのは、これは町民の利便性の向上とか当然交通安全の確保といったことで、私は必要不可欠だと思うんですよ。その辺、ならば予算も潤沢にとは言いませんけれども、ある程度の予算をつけてもらって、整備を計画どおりに進めていただきたいということで質疑をしているわけなんですけれども、その辺、今、計画に対してどのぐ

らい進んでいるんですか。

それから、予算から見て、町長にも聞きたいんだけど、整備をしたい気持ちはあるんだ
べけど、なかなか予算的に厳しいということもあると思うんだけど、その辺、どう認識さ
れていますか、町長。

○委員長（一條 寛君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐兼土木係長（佐藤嘉一君） 課長補佐、お答えいたします。

現在のところ、令和4年度の建設計画のトータルの金額からいたしますと、令和4年度の建
設工事費の予算の比率からいたしますと6割ぐらいの予算でございます。（発言あり）ちょっ
とお待ちください。

○委員長（一條 寛君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 今、数字、はっきりしたのをつかんでないので、後からお示した
いと思います。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 道路の新設改良というのはほとんど起債なんですよね。全体の起債計画
がありますから、1年だけそこを、起債を極端に増やすということはできませんので、一定
的な起債を打っていくということ、その中での道路改良、ほかのこともそうですけれども、そ
ういったバランスを考えていかなければならないんです。今年度は新公民館、来年度につい
ては小野田中学校の改良、様々な起債事業というのがありますので、そういった中でやってい
かなければならないと思っていますし、また土木費については、毎年ですけれども、かなり繰越
しも出ていますので、なかなかその年度内に事業を完了できないのが多いわけですから、そ
ういった中で先ほど課長が言ったように遅れがないようにきちんとやっていく、何か年かに分け
てですね、そういった取組をしっかりとやっていきたいと思っています。以上です。

○委員長（一條 寛君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） それで、令和3年度、約6,900万円、7,000万円弱だったわけですよ。そ
うしたことによって後年度にしわ寄せが来ているんじゃないかなと思っているんですよ、しわ
寄せが、その分の。結局、毎年例えば2億円3億円の予算を平均してつけていけばいいん
ですけども、極端に7,000万円と減ったわけでしょう。その分のしわ寄せが後年度に来るん
じゃないかなという懸念があるものですから質問したんですけども、その辺はどうなん
ですか。どこかで埋め戻すというか、埋め合わせできればいいんですけども、そういうし
わ寄せというのがあると思うんですか、どうですか。

○委員長（一條 寛君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

埋め合わせですね。さっき言ったように、計画がいろいろな事情で遅れていくこともあるということをご理解願いたいということと、確かに委員おっしゃったように、その埋め合わせをするためにはどこかの年度で事業費を確保するという考え方もあります。私どもは取りあえず埋め合わせも考えつつ、財政も考えつつ予算を要求しているというところが現状です。ちょっと苦しい答弁ですけれども、申し訳ございません。

○委員長（一條 寛君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 2点伺います。1点は187ページ、公園管理費の中のテニスコート改修工事2,817万円。過去を調べますと、令和2年、1,800万円でしたか2面やっていたと思います。こういう状況の中で2,800万円かけてテニスコート2面つくる必要があるのかというのが1つ。

もう1点は、ページ数が200ページ、都市計画の関係ですが、都市計画審議会もやられていて、都市計画の見直しというのがずっとされてきているはずだと思いますが、そろそろまとまったのか、その状況。2点お願いします。

○委員長（一條 寛君） 建設課。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君） 副参事兼公園道路維持係長、お答え申し上げます。

1点目のテニスコート改修工事は必要性があるのかという質問ですけれども、あゆの里テニスコートにつきましては平成11年から13年にかけて整備したテニスコートでありまして、20年以上経過して大分傷みが出て劣化しております。令和2年度に一番北側の2面を改修工事しておりまして、令和4年度に真ん中の2面を改修工事する予定でありまして、さらに次年度以降に残りの2面、6面全てを改修する計画で進めております。

コロナ禍の中でありまして、利用者も徐々に戻ってきているということもありますし、健康増進もありますので、ぜひ整備したいと思っておりますので、ご理解のほうよろしく申し上げます。

○委員長（一條 寛君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 今の質問、付け足しなんですけれども、先ほど言った、米木委員の話とも絡むんですけれども、要は、やはりやらないと、これは3年計画でテニスコートをやろうと思って始まった事業です。ところが去年はなかったということで、先ほど言ったように、利用者も、相当傷んでおりますので、真っすぐボールが飛んでこないような状況になっているんです。なので、これは先ほど言ったように計画的に3年でやりたいと建設課的には思ってい

ましたので、今年度、1年置いて再開させてもらったというところでございます。以上です。

○委員長（一條 寛君） 建設課長補佐。

○建設課参事兼課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長（村山昭博君） 建設課参事兼課長補佐です。

200ページの都市計画総務費についてですけれども、委員おっしゃっているのは平成30年度から実施している都市計画道路の見直しのことだと思うんですけれども、そちらにつきましては令和3年度に住民合意形成の事業を行いまして、7月に1か月程度のパブリックコメント、そのほかに住民説明会と図書の縦覧を経まして、11月に町の都市計画審議会に審議案件としてお諮りして同意をいただいております。その事業につきましては、12月1日付で都市計画道路2路線の廃止、1路線の一部区域の変更といったものを行っております。

令和4年度予算化しております審議会報酬等につきましては、今現在具体的な案件はないんですけれども、平成29年度に土地改良事業に関連して大崎市と町との町村境、市町境が変わっておりまして、その関係で都市計画区域、大崎市も含めてなんですけれども、都市計画区域の変更というのを土地改良事業の本換地の後に行うこととしておりまして、そちらは県の都計審の決定事項になるんですけれども、頃合いを見計らって大崎市と足並みをそろえて県に申し出て手続を行うというのがありまして、いつ来てもいいようにといたしますか、そういうのが来たときのために一応予算を計上しております。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 都市計画は分かりました。

テニスコートの件は、財源としても起債というか、事業の最後2,670万円計上しておりますけれども、令和2年のとき1,800万円です。今度2,800万円を超えるんですが、同じ面数で1,000万円違うというのは、この辺の根拠も示していただけませんか。

○委員長（一條 寛君） 建設課副参事。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君） 副参事兼公園道路維持係長、お答え申し上げます。

人件費、コストの上昇もありまして、上乘せしたという面もあります。請差が出ましたら、令和2年度に整備した2面なんですけれども、劣化も出ていますので、請差があればそちらで令和2年度に直したコートも整備できればと思い、ちょっと多めに積算しております。

○委員長（一條 寛君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 利用状況を最後に伺いますけれども、どのぐらい利用されているのか、その数を確認したいと思います。

○委員長（一條 寛君） 建設課副参事。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君） 副参事兼公園道路維持係長、お答え申し上げます。

テニスコートの利用につきましては、団体数で21団体、回数で116回、人数で1,044名、利用されております。令和2年度と比べて微増ですけれども増えております。以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 一番最初にありました地下埋設送電線等の占用料なんですけど、これはJREの風力発電事業における送電線の道路占用料かと思いますが、距離的にはどれぐらいの距離になっているのかということをもっと最初にお伺いします。どこからどこまでという距離。

○委員長（一條 寛君） 建設課主幹。

○建設課主幹兼建設総務係長（清野紘史君） 主幹兼建設総務係長、お答えいたします。

風力発電ということだったんですけども、場所としましては、風車を設置しております漆沢から宮崎にあります東北電力の変電所までの区間になります。

○委員長（一條 寛君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 変電所までということなんですけど、これは令和4年度の工事を見越した予算と解釈してよろしいでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 建設課主幹。

○建設課主幹兼建設総務係長（清野紘史君） 主幹兼建設総務係長、お答えいたします。

ここで上げさせていただきました金額というのは、これまで議会等々で説明というか、提示されております道路占用料のほかに、一時的なものにはなるんですけども、工事車両が漆沢に向かいまして、その際、道路の狭い部分等々あります。あるいは道路が弱っている部分もありまして、そういった部分に鉄板を敷いて道路を拡張する、あるいは養生する、そういった道路占用料が追加というか、上乘せされているような形で今回計上させていただいております。

○委員長（一條 寛君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） ということは、工事はまだまだかかるかと思うんですけど、10基が完了するまでもっともっと道路占用料は増えていく、ゴールは変電所までということではあっても、1基ごとのところから引っ張っていくわけですから、もっともっと占用料は増えていくと解釈してよろしいですか。全体量としてはどれぐらいの予算が見込まれるのかというのは予定されているのでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 建設課主幹。

○建設課主幹兼建設総務係長（清野紘史君） 主幹兼建設総務係長、お答えいたします。

町道に関しましての占用料につきましては、今のところ工事の予定としては今後増える予定はないかなというところですが、ただ、工事車両の通行によっては、民地を通る、民間の方の所有地を通るといったところもあるようですので、そういったところで別な工事費用等かかるようございますけれども、今のところ町道に関しましては今後増えるような見込みはない状況でございます。

○委員長（一條 寛君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 先ほどの木村哲夫委員の質問と重複しますけれども、186ページ、187ページの中新田の公園管理費です。こちらの件で先ほどのテニスコートの改修工事ということで、先ほど木村哲夫委員の質疑の中で、一部令和2年度に直したところも改修をするんだというような話でしたが、愛好家の方から、令和2年度にせっかく直したところに関してクラックが生じているというようなところでご指摘を受けたこともございました。その原因追及はできたということで、その修繕も入れるんだということでよろしいのか、これが1点。

備品購入費というところで、サッカーゴール65万4,000円ですか、場所はどこのサッカーゴールを購入するのか。これは、何でしょう、どこのサッカーゴールを改修するのかということについてお答えいただきたい。

全般的に、中新田の公園管理事業の関係なんですけれども、今回除雪の関係がありまして、除雪の雪と一緒に土あるいは砂利が物すごい状況に、昨日、おとといなんか私もちょっと見てきたんですけれども、物すごい状況になっています。これの管理も行うというところで十分に予算的に足りているのか。また、除雪に伴いまして、昨年度、その前の年もあれですかね、加美町の駅伝大会で使っておりませんが、下は除雪の関係でぼろぼろになってしまっているといいますか、アスファルトが剥がれてきているような状況も見受けられます。その辺のところは確認をされていますでしょうか、お願いします。

○委員長（一條 寛君） 建設課。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君） 副参事兼公園道路維持係長、お答え申し上げます。

テニス場の劣化なんですけれども、主な原因としましては、雪の影響、凍結による影響のものと考えられます。請差が出ましたらそちらも直して、快適に利用していただけるよう整備したいと考えております。

2点目のサッカー場のゴールなんですけれども、サッカー場のゴールは昭和60年に購入しま

した成人用のサッカーゴールでございます。経年劣化により、ゴールポストの後ろの部分、補強する部分が壊れたり、ネットが破損したり大分使い勝手が悪いということで、新年度におきまして整備予算を計上させていただいております。

3点目の除雪の砂利の件ですけれども、雪が解けましたら作業員等に、会計年度任用職員2名と職員がおりますので、処理を考えております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） サッカーゴールの件ですが、大人用のゴールというと2つになるということですね。その割には65万4,000円、結構余裕があるので、何でしょう、小学生用の横に2つついている部分のサッカーゴールですね、あの部分というのが埋設になっていて、あれは実は小学生用のコートに合わないサイズになっているんですね。それは前々から、おそらく生涯学習課に聞くと分かるんですけれども、ちゃんとした規定のグラウンドが取れないのに埋設になっているというので、前々からこれは何とかならないのかというようなところがあったので、その辺のゴールなのかなと期待しておったんですけれども、成人用のサッカーゴールということなので、その埋設になっているゴールの件も含めて考えていただきたいということと、砂利の件だけじゃなくて、下の何というんですか、通常の手車、公園の道路の部分の破損が今物すごい状況になっています。一部陥没していたりとかというところから、今回除雪のために重機が入ったり、雪を持っていったことによってめくれ上がっている状況が物すごいんですね。そういったところも直すということに関しては、地元の中学生在が駅伝大会等でも使うものですから、そういったところの修繕というのも必要になってくるのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 建設課。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君） 副参事兼公園道路維持係長、お答え申し上げます。

サッカーゴールの件ですけれども、小学校のサッカーゴールもありますが、どちらかというとな成人の利用頻度が高いということで、大人用のゴールを整備させていただく計画でおります。

公園の道路の件ですけれども、現状は把握しております。穴ぼこがあったりとか水たまりがあったりとかで通行に大分支障があるということも確認しておりますので、改修を計画しております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 要望になってしまうんですけれども、スポーツ・ツーリズムの観点から、

小学生のゴール、埋設になって動かさないために規定のコートが取れないんですよ。だから使われていないんですね、あそこ。サイズが違うんです、通常のコートと。だからなかなか使われないというところもありますので、スポーツ・ツーリズム的な観点もありますので、そろそろ改修もご検討ください。

○委員長（一條 寛君） 答弁はいいですか。（「はい」の声あり）4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 予算書191ページ、中新田地区の除雪費について伺います。

今回、令和3年度の補正で3,400万円ほど補正されております。トータルで見ると180万円増額になっているんですが、令和3年度の当初予算に比べて令和4年度の当初予算は増えておりますか。まずそれが1点。

先ほどから何人か町道新設改良舗装工事について伺っておりますが、最初の説明では役場切込線、鳥屋ヶ崎孫沢線などの13路線ということなんですが、過疎債だったりということで、中新田地区の補修というか、アスファルトの工事などは入っていないものかどうか、それが1点。

それから、199ページの寒風沢地区地域振興対策事業に関して、補償補填及び賠償金220万円、これの内容についてお尋ねいたします。

○委員長（一條 寛君） 建設課副参事。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君） 建設課副参事兼公園道路維持係長、お答え申し上げます。

1点目の除雪の予算、令和4年度予算の件ですが、令和3年度の除雪の見込みが除雪費で大体4,000万円ほど、今年度は排雪作業をいたしましたので、その排雪作業が2,000万円近くかかるということで、大体6,000万円ほどかかる見込みで今のところ推移しております。新年度におきましても除雪の予算要求はしましたが、財政上このような金額査定になっておりますので、必要があれば補正等でまた対応したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（一條 寛君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

除雪の委託料に関してなんですけども、令和3年度はあくまでも除雪委託料だけの予算でした。来年度は除雪委託料・プラス・排雪の委託費を計上しておりますので、その分増額になっています。以上です。

○委員長（一條 寛君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐兼土木係長（佐藤嘉一君） 課長補佐お答えいたします。

道路新設改良費の中新田地区分の舗装工事につきましては、今年度、鳴瀬地区の平柳下新田

線外4路線、合計5路線の舗装の工事を予定しております。

また、3つ目の質問の寒風沢地区の補償補填及び賠償金220万円ですけれども、こちらにつきましては、道路改良いたします計画法線上にあります支障木の伐採70万円、その路線に係る電柱の移転としまして150万円、合計220万円を計上しております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

昨年の予算のときも提案といたしますか、お願いしております中新田地区の除雪に関してなんですが、雪がないときに、しっかり裏道の除排雪、雪をためる場所だったり、あるいは除雪を委託する方への講習、研修等を行っていただけないものでしょうか。前年もしか申し上げております。中新田地区のさっきの道路も、鳴瀬、平柳だけなんですけれども、大分ですね、旧町内、道路も傷んでおります。除雪に関しての傷みもあろうかと思えますし、旧町内に関しては有利な起債というのは多分ないのかとも思いますけれども、そういったところ、町道の住民の生活に直結するところ、先ほどから先輩委員も申しております。こういったところの予算というのは削るべきではないと私も思いますし、こういったところをしっかりとやっていただけないかなと思うんですが、除雪の件について、いかがでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 建設課副参事。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君） 副参事兼公園道路維持係長、お答え申し上げます。

委員ご指摘のように、今年度は雪のやり場がなくて、作業班が大分苦勞したと聞いております。特に中新田の町なかは年末から降り続く雪で積もり積もって、どこにも雪を置くところがないという状況が2月頃まで続きました。そのような教訓から、事前に雪のやり場、雪捨場を確保し、除雪をスムーズに行うよう努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

講習会の件ですけれども、作業員の中には経験年数豊富な作業員もおりますし、1年目2年目という方もおります。1年目2年目という方も先輩指導員の下、12月と比べて大分上達したように思いますが、まだ経験不足もありますので、講習会等を実施して作業員の技術向上に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（一條 寛君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。最後の講習の件です。私、委員に講習会も検討するとお話ししたものですから。

除雪の講習なんですけれども、一般社団法人日本建設機械施工協会というところで除雪機械

の安全施工技術講習会というのを毎年やっております。ただ、こちらについては学科だけなんです。実技がないということです。何というんですか、書類上の安全知識を習得する講習会ということで、これは毎年やっております。うちの職員もこの講習会を受けて、講習の受講証とかを取っております。委託している業者で受けた方がいいれば、希望を取って受けさせるということがまず1つです。

実技なんですけども、実技に関しましては、今現在、車両系建設機械の免許を持っている方だけに委託をしております。そちらについては技能的には確実だろうということで、そのような方に委託をしております。ただ、やはり車両系の建設機械と除雪とはまたちょっと違う面がございますので、先ほど係長も言ったように、雪の降らないところでどのぐらい役に立つかというところもなかなか難しいところがあるんですけれども、なるべく講習会、実技ですね、実技の講習会をやるようなことで検討させたいなと思っております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 今回の一般質問が終わってからの議案審議の中で専決処分で除雪車の賠償が出ておりました。そういった意味で安全の面でもこういった講習というのは私は必要だと思います。課長もお忙しいと思いますし、間もなく終わるんでしょうかね、それでバイバイでは困りますので、ひとつしっかりとこのことを引き継いでいただいて、ぜひとも来年は除雪の苦情が少なくなるように、ひとつお願いしたいと思います。これは要望でございます。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 先ほど佐藤委員から要望ありましたけれども、門沢小台線の拡幅ですか、拡幅修繕工事というのは、これね、早急にやっていただきたいなと思います。ということは、町長も施政方針で宮崎の袋小路の解消ということをやっていますので、これはぜひお願いしたいと思います。

それで、今度は質問になりますけれども、除雪機械の更新、今年はないということですが、何年更新だか。

それと、橋梁の修繕というんですか、今年3橋を見つけていたけれども、そのほかにまだあると思うんですけれども、トータル何か所ぐらいあるかお聞きしたいです。お願いします。

○委員長（一條 寛君） 建設課副参事。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君） 副参事兼公園道路維持係長、お答え申し上げます。

除雪機の整備計画ですが、来年度、令和4年度はございませんが、令和5年度に小野

田地区に1台、令和8年度に宮崎地区に1台、令和11年度に宮崎地区に1台、それぞれ1台ずつ計画しております。

橋梁ですが、令和4年度は3橋を実施する予定でおります。令和5年度は1橋、野寺橋を修繕する予定でいます。以上です。

○委員長（一條 寛君） 13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 修繕の何ですか、工事内容というのはどういう工事なんですか、修繕の。

○委員長（一條 寛君） 建設課副参事。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君） 副参事兼公園道路維持係長、お答え申し上げます。

令和4年度、来年度、3橋の修繕工事としまして、まず漆沢ダムは支承部、橋の根元ですね、支承部及び防雪柵、高欄が大分劣化しているということで、その部分を直します。それから、岩谷橋ですが、岩谷橋も支承部に大きな劣化があり、支承部の修繕になります。赤坂橋につきましては、防護柵の機能が大分支障を来しておりますので、防護柵の修繕ということになります。以上です。

○委員長（一條 寛君） 13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 町長にお願い、要望です。先ほどの門沢小台線の拡幅工事ですか、それは町長の腹づもりもあるでしょうから、一つその辺、お聞かせください。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど建設課長から令和7年度からという目安が示されましたので、そこが一つの目安になるだろうと思っています。ただ、宮崎の袋小路解消について考えたときに、小台門沢線というのも一つの考え方でしょうが、それもあって、それから、町が県と調整しております岩堂沢から鳴子に抜ける道路というのもありまして、どちらを優先するかということだと思います。おそらく交流人口を増やすという意味からしますと、岩堂沢林道を優先させたほうが地域の活性化につながるのかなという思いもありますし、その辺は地域の方、議員のお声も聞きながら進めてまいりたいと、そのように考えております。以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて建設課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましてはそのままお待ち願います。

午後3時24分 休憩

午後3時27分 再開

○委員長（一條 寛君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、会計課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。会計課長。

○会計管理者兼会計課長（内海 悟君） 会計課長でございます。

本日、2名で出席する予定だったんですけれども、諸般の事情がありまして、私1人になっておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

それでは、令和4年度の事業概要について説明させていただきます。できるだけ簡潔に説明させていただきます。令和4年度の会計課所管事業について説明ですけれども、概要説明書15ページからになります。

一般会計歳入ということで、17款財産収入ですが、28ページと書いてありますけれども、これは26ページですので、申し訳ありません、訂正させていただきます。

2目利子及び配当金ですが、一般会計に属する基金は23あるんですけれども、それぞれその設置目的ごとに各課で所管しているわけですけれども、その運用については会計課が行っているということで、利子収入について私から説明させていただきます。

利子及び配当金の歳入については、前年度比29万9,000円減の2,313万2,000円を計上しております。率にしますと1.27%の減となります。定期預金や普通預金の金利が非常に低い超低金利が続いている中、債券運用による利子収入確保を図ることで、ほぼ前年並みの歳入を見込んだと。ちなみに、定期預金の利子というのは今0.002%ということで、1億円を1年間預けても利子が2,000円という状況、普通預金はさらにその半分ですので、ほぼゼロに近いというような状況で、一方、債券運用で0.8%ほどの利回りを確保しているというような状況です。株式配当金につきましては、令和3年度の実績に基づきまして8,000円増の20万6,000円を計上しております。

21款については省略させていただきます。

次に、31ページの雑入なんですけれども、概要説明書に2,000円と記載しておりますが、これも、申し訳ありません、1,000円に訂正させていただきます。

続きまして、歳出に行きます。予算書は45ページからになります。

総務費4目会計管理費になります。歳出総額については100万8,000円で前年度比64万6,000円の増となっております。増額の要因につきましては、まず1つ目、役務費で新たに納付書等の

取りまとめ手数料ということで20万円増となっております。もう一つが委託料の部分で公金警備輸送業務委託料ということで44万9,000円増となっております。

会計課の事業概要については以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 1点だけ、今説明あった七十七銀行小野田支店から中新田支店に統廃合されたことに伴う輸送費ですかね、これはどうなのか、もう少し分かるように説明いただけますか。

○委員長（一條 寛君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（内海 悟君） 会計課長でございます。

七十七銀行小野田支店につきましては、ご存じのとおり昨年11月8日をもってATMだけ残して閉鎖という形、中新田支店に統合ということになりました。

それまで小野田、宮崎両支所で受け付けた公金については、小野田支店の行員の方がそれぞれの支所を回って中新田支店に持って行っていただいたと。そういったことをやっていたんですけども、今回は小野田支店がなくなるということで、今度からは町で対応してくださいと、銀行からそういったお話がございました。それで、町としましては2つの方法があると、職員が持っていくか、もう一つは専門の警備業者に頼むか。なかなか支所の職員が大金を持って、年間で両支所から大体5,000万円以上のお金が中新田支店に運ばれているということがございまして、職員が運ぶのはなかなか厳しい、あるいは事故のリスク、そういったものがございまして、警備会社に委託したほうが間違いないということで、今回、週1回集金して中新田支店に持って行ってもらうということで、この経費を計上したものでございます。以上です。

○委員長（一條 寛君） その他、質疑はございませんか。4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 1点だけ、歳入の株式配当金について20万6,000円、これの内訳といたしますか、どういった株を持っているんでしょうか、加美町では。

○委員長（一條 寛君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（内海 悟君） 会計課長でございます。

町で今保有している株式ですけれども、まず東北電力株1,766株あります。みずほフィナンシャルグループが1,700株、関西電力13株、東京電力12株、上場されていませんけれども宮城交通が750株となっております、このうち株式配当を見込めるものが東北電力とみずほフィナンシャルグループでして、東北電力は1株当たり20円掛ければ年間2回、みずほフィナンシャルは

40円掛ける年間2回ということで、トータルで20万6,000円ということになります。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて会計課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましてはそのままお待ち願います。

午後3時33分 休憩

午後3時34分 再開

○委員長（一條 寛君） 休憩を閉じ、再開します。

ここで、総務課長より発言の申出がありますので、これを許可します。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

支所費の審査の中で三浦又英委員から質問がありました庁舎の貸付料についてご説明をさせていただきますと思います。

使用料といたしまして699万円を計上しておりまして、その内訳といたしまして小野田支所分が296万8,000円、宮崎支所分が402万2,000円でございます。こちらにつきましては、先ほどお話ししましたようにJA加美よつばにお貸ししている分でございます。

積算根拠でございますが、こちらにつきましては建物の使用料と光熱水費、土地の貸付料を算定してございます。建物貸付料につきましては、農協にお貸しする際に、耐震補強工事、エアコンの設置工事等々を行っておりますので、その分を基に算出をしております。また、光熱水費につきましては、今回の分につきましては令和元年度を基にしているんですが、実績を基にしております。あと駐車場になろうかと思いますが、そちらについても面積に基づきまして算出しているという状況でございます。

予算書の表記でございますが、宮崎支所の財源のところには財源として明記してございましたが、小野田支所の財源のところには表記がなかったものですから、分かりにくかったかなと思ってございます。今後、気をつけたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 次に、議会事務局の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。議会事務局長。

○事務局長（内海 茂君） 議会事務局です。よろしく願いいたします。

議会費は予算書34ページから37ページになります。

総額1億3,388万4,000円で前年度対比141万8,000円の減額となっております。

減額の要因といたしましては、職員手当等で73万9,000円、共済費で75万9,000円の減額となっております。なお、共済費につきましては議員共済会負担金率が前年度の33.6%から32.2%に引き下げられたことによるものであります。また、委託料について、会議費のテープ反訳料単価の変更により、会議録作成委託料が20万7,000円の増額となっております。

続きまして、監査委員費、予算書81ページから82ページになっております。

こちらにつきましては予算額179万8,000円で前年度とほぼ同額となっております。

説明につきましては以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて議会事務局の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。3時45分まで。

午後3時38分 休憩

午後3時45分 再開

○委員長（一條 寛君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、企画財政課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課でございます。

今日は6人で説明に参りました。よろしく願いいたします。

それでは、令和4年度予算審査、所管事業概要説明書によりまして説明をいたします。

まず、歳入からご説明いたします。

2款地方譲与税、15ページでございます。1項1目地方揮発油譲与税、予算額は4,500万円でございます。前年度対比100万円の減となっております。2項1目自動車重量譲与税、予算額は1億4,500万円、前年度200万円の減となっております。

続きまして、3款利子割交付金1項1目利子割交付金でございます。16ページでございます。予算額は90万円で前年度同額となっております。

続きまして、4款配当割交付金1項1目配当割交付金、16ページでございます。予算額は460万円で前年度同額となっております。

続きまして、5款株式等譲渡所得割交付金1項1目株式等譲渡所得割交付金、16ページでございます。予算額は290万円で前年度同額となっております。

続きまして、6款法人事業税交付金1項1目法人事業税交付金、16ページでございます。予算額は4,280万円で前年度対比1,780万円の増となっております。

続きまして、7款地方消費税交付金1項1目地方消費税交付金、17ページでございます。予算額は5億1,000万円で前年度対比1,000万円の増となっております。

続きまして、8款ゴルフ場利用税交付金1項1目ゴルフ場利用税交付金、17ページでございます。予算額は150万円で前年度対比20万円の増となっております。

続きまして、9款環境性能割交付金1項1目環境性能割交付金、17ページでございます。予算額は1,600万円で前年度同額となっております。

続きまして、10款地方特例交付金1項1目地方特例交付金、17ページでございます。予算額は1,300万円で前年度対比400万円の減となっております。

上記2款から10款までの譲与税及び交付金につきましては、前年度の交付実績や宮城県からの見込額通知書等を勘案して計上してございます。

続きまして、11款地方交付税1項1目地方交付税、17ページでございます。予算額は54億5,000万円で前年度対比4億2,000万円の増となっております。このうち普通交付税の予算額は52億円で前年度対比4億2,000万円の増となっております。その要因といたしましては、臨時財政対策債への振替相当額が前年度対比4億円の減が見込まれることによるものでございます。また、特別交付税の予算額は2億5,000万円で前年度同額となっております。

14款使用料及び手数料1項1目総務使用料、住民バス使用料の予算額は500万2,000円で前年度対比26万4,000円の減となっております。その要因といたしましては、新型コロナウイルスの影響等による減を見込んでございます。

15款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金、21ページでございます。デジタル基盤改革支援補助金の予算額は1,101万9,000円で前年度比皆増となっております。行政手続オンライン化対応に係るシステム改修業務への国の補助金を見込んでいるものでございます。

18款寄附金1項1目総務費寄附金、27ページでございます。ふるさと応援寄附金の予算額は1億円の前年度対比3,000万円の増となっております。新規返礼品の追加や寄附窓口の拡大等により、今年度決算見込額も踏まえ、計上したものでございます。

続きまして、19款繰入金1項基金繰入金、28ページでございます。

予算額は6億8,637万7,000円で前年度対比1億6,794万4,000円の減となっております。内

訳は、財政調整基金から前年度対比1億円減の4億円、合併振興基金から前年度対比1,700万円減の1億2,000万円を計上したほか、ふるさと応援基金から前年度比2,759万円の増、1億3,161万2,000円を繰入れし、寄附をしてくださった方の意向に沿った施策に充当してございます。

続きまして、22款町債でございます。1項町債、32ページです。

町債の予算額は、臨時財政対策債を含め9億5,690万円で前年度対比3億8,860万円の減となっております。町道整備事業債を前年度対比1億8,440万円増の3億4,880万円計上したほか、新たに統合中学校の整備事業債といたしまして22億4,710万円を計上したほか増加要因がある一方で、臨時財政対策債は前年度対比4億円減の1億円を見込み、起債総額の抑制を図ってございます。

続きまして、歳出でございます。

2款総務費1項1目一般管理費、43ページでございます。ふるさと応援寄附金事業の予算額は1億5,016万3,000円で前年度対比4,580万円の増となっております。その要因といたしまして、寄附額の増加に伴う基金積立金のほか、各種経費の増によるものでございます。

2款総務費1項3目財政管理費、45ページでございます。財政管理事業の予算額は1,172万5,000円で前年度対比74万8,000円の減となっております。その要因は、公会計システム補修について地方公会計財務書類等作成業務の見直しを図ったことと財政調整基金への利子積立金の減少などによるものでございます。

続きまして、2款総務費1項6目企画費でございます。49ページでございます。

予算額は1億216万6,000円で前年度対比923万7,000円の増となっております。企画費のうち地方公共交通確保対策事業、地域振興対策事業、男女共同参画推進事業、行政評価事業、再生可能エネルギー推進事業に係る費用を当課の所管事業として計上したものでございます。また、増となった主な要因の中に、新たに市街地空洞化対策事業を計上してございます。これにつきましては総務課が所管する事業となっております。

続きまして、2款総務費1項7目情報システム費、52ページでございます。

予算額は2億2,829万7,000円で前年度対比3,388万3,000円の減となっております。情報システム費は、住民台帳、さらには税、福祉情報等を管理するシステムの保守管理、イントラネット構成機器の保守管理、職員が使用する端末及び全体で使用するシステムの維持管理経費を計上しております。基幹系情報システム管理事業の情報システム改修委託料で新たに行政手続オンライン化対応に係る業務2,085万6,000円の増として計上したものでございます。減となった主な要因は、情報ネットワークの管理事業の情報システム委託料で、昨年度実施した情報ネ

ットワーク強靱化機器更改業務4,950万円の減によるものでございます。

続きまして、2款総務費1項12目諸費でございます。62ページです。予算額は1,240万円で前年度対比33万円の減となっております。その主な要因は、集落活動拠点整備事業の集会所新築改修補助金の減によるものでございます。

2款総務費5項2目指定統計調査費、80ページでございます。予算額は56万2,000円で前年度対比99万1,000円の減となっております。その要因は、5年ごとの就業構造基本調査が実施されるものの、前年度に経済センサス活動調査が終了したため、調査員の報酬等の減によるものでございます。

12款公債費でございます。1項公債費、316ページでございます。

予算額は14億3,822万6,000円で前年度対比1億1,627万2,000円の減となっております。このうち元金償還の予算額は14億1,825万2,000円で前年度対比1億1,058万4,000円の減、また利子償還の予算額は1,997万4,000円で前年度対比568万8,000円の減としています。減となった要因は、地方債の発行抑制に努めたことによるものでございます。

最後ですが、地方債現在高見込額の調書でございます。335ページになります。

地方債現在高見込額につきましては、前年度、令和3年度末見込みで128億517万4,000円でございます。当該年度、令和4年度中の起債見込額は9億5,490万円、令和4年度中の元金償還見込額は14億1,625万2,000円、当該年度、令和4年度末現在高見込額は123億4,382万2,000円となり、前年度、令和3年度末現在高見込額より4億6,135万2,000円減少する見込みとなっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 2つお願いいたします。

まず1つ目、16ページ、6款法人事業税交付金について、法人事業税交付金としてここに4,280万円計上されています。ちなみに、令和3年度は当初で2,500万円になっているようです。この内容について説明をお願いいたします。

それから、2つ目として、17ページ、10款地方特例交付金について、地方特例交付金として1,300万円計上されています。ちなみに、令和3年度は当初で1,700万円になっているようです。この内容について説明をお願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課副参事。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま沼田委員からご質問のございました法人事業税交付金、地方特例交付金の内容につきまして、2点、ご説明させていただきます。

まず1点目の法人事業税交付金、こちらにつきましては地方法人課税の偏在性の一環で創設された交付金、これは令和2年度に創設された交付金でございます、県税でございます法人事業税の7.7%が市町村に交付される内容となっております。令和4年度の地方財政計画、地方財政計画というのは国で定めます地方財政の見積りでございますが、そちらの計画で県税の法人事業税35%の増加という通知が示されました。それを受けまして、県から来年度の見込額が示されまして、それに基づいて予算計上しております。その辺で増加しているという理由でございます。

2点目の地方特例交付金でございますが、減少している要因でございますが、地方特例交付金につきましては、令和3年度までは、住宅ローン減税、住宅ローン控除に係る減収分の補填のほかに、自動車課税としまして自動車税と軽自動車税の環境性能割交付金の臨時的軽減措置が1%程度、税率が軽減されていたことに伴いまして地方が減収することになりますので、そちらに対する補填措置が令和3年度まではございましたが、環境性能割の臨時的軽減措置、臨時的措置が令和3年度の12月いっぱい終了することが決まりまして、令和4年度は地方特例交付金としては住宅ローン控除に係る減収補填分というような内容になってございます。そのため、予算的に減額になっているというような状況でございます。以上です。

○委員長（一條 寛君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） ただいま2点について説明をいただきました。

それらの交付金ですけれども、地方交付税の算定にどのように影響してくるものか、もし、してくるとすればどのようなことなのかお伺いします。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課副参事。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長、お答えいたします。

これらの交付金につきましては、普通交付税の算定におきまして収入に当たる部分として計算に見られることになってまいります。先週、一般質問の中で、交付税がこういうふうに算定されるというような説明がございましたけれども、標準的な経費を見積もって、標準的な収入を見積もって、その差額である財源不足に対して交付税が算定されるというような、交付されるというような仕組みになってございまして、これらの交付金につきましては標準的な収入に

カウントされることとなります。法人事業税交付金、地方特例交付金につきましても交付見込額の75%分が収入額として計算されるというようなことになってまいります。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。15番米木委員。

○15番（米木正二君） 1点だけお願いします。

17ページの地方交付税でありますけれども、前年度より4億2,000万円増額しております。私なりにどういうことなのかなと考えたんですけれども、例えば基準財政需要額が増えたのか、それとも基準財政収入額が減ったのかなと考えましたけれども、説明によりますと臨時財政対策債への振替相当額が前年対比4億円減と見込まれるというような要因がありましたけれども、その辺ちょっと分かりやすく説明してほしいと思います。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課副参事。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長、お答えいたします。

ただいまの普通交付税の増加要因でございますけれども、普通交付税につきましては33ページの臨時財政対策債と表裏一体の関係になっておりまして、これを見比べていただくとご理解しやすくなるのかなと思ってございます。

昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で大分普通交付税の原資となります国税の減収が見込まれたため、普通交付税が財源不足に陥るということで、その穴埋めとして臨時財政対策債の増発が要請されました。昨年度は臨時財政対策債5億円を計上しまして、その分、普通交付税は減額というような格好になっているんですけれども、令和4年度につきましては国税が回復いたしまして、普通交付税の額が確保できる見通しとなりました。臨時財政対策債につきましては、不足額が見込まれたときに国と地方で折半して、地方分は臨時財政対策債を発行してくださいというような仕組みなんですけれども、令和4年度は折半対象財源不足がゼロになったと。昨年度は3兆4,000億円ぐらいあったんですけれども、ゼロになりました。その関係で臨時財政対策債が1億円、67.5%ぐらい減少しているということで、臨時財政対策債が減った代わりに普通交付税がその分4億円増えたといったようなことがこちらに反映されております。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） ただいまの説明で大体理解はできたんですけれども、これまで臨時財政対策債を発行してきたわけなんですけれども、累計でどのぐらいあるか計算してませんけれども、2分の1は借金だということで、2分の1は交付税で措置されて、あと2分の1は自前で払わ

なければならないというようなことで、その辺、発行を抑えてきているというのはいいと思いますけれども、これまでの累計はどのくらいあるのかなということが1つ。

それから、交付税の基準財政需要額の算定というようなことで、たしか令和3年度改正がされたと私も記憶しているんですけども、その辺、例えばデジタル化の件とか教育の情報化等々でこの辺の改正があったということで6つくらいあったわけですけども、加美町ではどのくらい該当して算定に影響があったのか、その辺、お伺いしたいと思います。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課副参事。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長、お答えいたします。

まず1点目の臨時財政対策債についてですけども、臨時財政対策債は元利償還金相当分につきましては100%、後年度交付税措置されるというような仕組みになっております。

これまでの累積なんですけれども、皆さん、お手元の予算書335ページをお開きいただきたいと思います。こちらに一般会計の地方債の現在高がございます。表のずっと下のほうを見ていただきますと臨時財政対策債がございまして、表の一番左側、前々年度現在高、これは令和2年度の現在高、令和2年度末の現在高になりますが、臨時財政対策債の現在高が54億5,900万円ということで、現在高総額128億9,000万円のうち約40%程度を占めるというような割合になってございます。令和4年度は1億円に発行額が抑えられますので、令和4年度末現在高見込み、表の一番右側でございますが、50億円を切って48億9,000万円になる見通しであるというような状況でございます。

それから、2点目のデジタル化関係の交付税措置というところでございますけれども、令和3年度に地方のデジタル化を推進するためにデジタル推進費という費目が創設されました。令和3年度での増加事業額は6,200万円ほどだったと記憶しております。同じように、令和4年度につきましても地方財政計画でデジタル化に関する費目は維持するということが示されておりますので、その分は令和4年度も確保できると見込んでおります。以上です。

○委員長（一條 寛君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 例えば教育の情報化とか公共施設の適正管理を推進するための財源の充実ということであたわれているんですけども、その辺なんかはちゃんと見られて交付されているのかなと思うんですけども、その辺について確認したいということです。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課副参事。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長でございます。

その辺の学校関係のデジタル経費、公共施設等の維持管理経費につきましては、各それらが

対応する費目、例えば学校であれば小学校費、中学校費、公共施設等であればそれぞれの対応費目において単位費用の増額が令和3年度で行われております。そういった形で経費的な増額が図られておりますので、そういった点では財政措置がされているということとは言えるのではないかと。個別に幾ら算定されているというところは、今、資料がございませんので申し上げられませんが、そういった仕組みで令和3年度は改定がなされていると記憶しております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 23ページ、歳入の県支出金、補助金です。電源立地地域対策交付金、前年度よりも320万円増の548万円、その下の市町村振興総合補助金、前年度より478万円増額の3,562万円、これの中身を教えてくださいたいと思います。

それから、28ページ、基金繰入金、上の3行、財政調整基金、合併振興基金、ふるさと応援基金、これだけの繰入れをしての残高はどのぐらいになるのかお示してください。

それから、歳出の43ページ、ふるさと応援寄附金事業です。こちらはいろいろな返礼品があるかと思うんですが、返礼品についてどれぐらいの経費を見ているのか教えてくださいたいと思います。

それから、51ページの一番下です。旅費で再生可能エネルギー推進事業旅費4,000円の中身。

以上よろしく申し上げます。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長、お答えいたします。

先に市町村振興総合補助金についてでございますが、こちらにつきましては市町村自ら必要な事業を選択してメニュー化したものでございますが、こちらは歳出の各事業の積み上げによって金額が決まっておりますので、その歳出の額に合わせて増加しているというような状況でございます。

電源立地は前年度から1,000円の増となっております。こちらは県から示された内示予定額となっております。こちらは発電施設が所在する市町村に対して交付されるものでして、加美町ですと漆沢水力発電所、門沢水力発電所が対象となっております。

それから、再生可能エネルギー推進事業の旅費についてでございます。

こちらにつきましては、かみでん里山公社が共同出資しておりますパシフィックパワーが携わっている全国の地域新電力会社で一般社団法人エネルギー地方創生ネットワーク協議会というものをつくっております、そちらの総会、先進地視察を兼ねたものへの日当2,000円の2日

分となっております。会場はまだ決まってないんですが、令和4年度は千葉県の睦沢町を予定しております。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課副参事。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長、お答えいたします。

味上委員の2点目、3つの繰入金を実行したことに伴いまして残高見込みはどうなるのかというご質問でございますが、皆さんのタブレットに配信しております各種会計予算に関する資料をご覧いただきたいんですけども、こちらの22ページでございます。今年度は紙でお配りしておりませんので、タブレットでご覧いただきたいと思っております。22ページでございます。予算資料、各種会計予算資料でございます。

こちらの22ページにつきまして、基金の収支見込額を一覧化しておりますけれども、ふるさと応援基金、財政調整基金、合併振興基金につきましては、表の左側、令和3年度末残高見込みをご覧いただきたいんですけども、上から順番に、ふるさと応援基金につきましては1億7,300万円、財政調整基金につきましては18億8,500万円、合併振興基金につきましては14億4,600万円という残高見込みでございます。

令和4年度の繰入額、利子の積立額などを反映しますと、令和4年度の見込額ですけれども、ふるさと応援基金につきましては1億4,000万円、財政調整基金につきましては14億9,500万円、合併振興基金につきましては13億3,600万円という残高見込みでございます。

ただし、注意点といたしまして、財政調整基金につきましては決算剰余金が固まりましたらその2分の1を積み立てるといような措置がございまして、そちらにつきましてはこの推計見込みの中に含まれてございません。その辺もお含みおきの上ご覧いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹兼行財政係長（門間義則君） 主幹兼行財政改革係長です。

先ほどご質問いただきました返礼品の経費割合ということについて回答させていただきます。

ふるさと納税制度におきまして、各種返礼品代を含めました経費負担は5割までという上限設定の決まりがございまして、あわせまして、寄附者の方にお送りする返礼品については3割までということで上限が決まっております。今年度は1億円の寄附見込みをしておりますので、1億円の寄附に対しまして3割までの返礼品の扱いになりますので、報償費として3,000万円の予算要求をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） その基金の残高なんですけれども、総務課のあれでも町長に申しあげましたが、来年度、またこれよりも繰入れするという、来年度の話がここで不適切かどうかあれなんですけれども、これ以上減らないようにできればしてほしいなという思いがございます。この辺の基金の残高、特に財政調整基金ですね、何度も聞くかと思いますが、これで適正なのかどうか、今の財政規模あるいは予算規模からしてこの辺が適正なのかどうか、そういった考え方をお尋ねします。

それから、返礼品についてなんです、どういったものが人気なのか、高額なものが人気なのか、仙台牛なども多分結構売れているかと思うんですが、この辺、例えば品物を出していただく事業者の偏りなんていうのがあるのかどうか、その辺をお尋ねします。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課副参事。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長、お答えいたします。

財政調整基金につきましては、普通交付税の一本算定に伴いまして一般財源が減少する中、基金を取り崩して財政運営をしているという点で、議員の皆様はじめ町民の皆様にもご心配いただいているところだと思いますが、ここにつきましてはしっかりと行財政改革集中期間、令和3年度から7年度までの5か年で財調繰入れを1億円ずつ減らして、令和6年度までに2億円台の繰入れまで縮減すると。そうしますと決算剰余金の積立て、これらを考慮しますと基金を減らすことなく一定水準を保つことができるというようなシミュレーションを立てさせていただきました。

合併直後は財政調整基金残高が3億円ほどでございました。合併算定替えの終了を見越して基金の積増しを行って基金残高を確保し現在に至るという状況でございますが、今年度末現在高で18億円を確保します。これは、標準財政規模が90億円ぐらいですので、その20%分に相当する残高です。行財政改革集中期間の終期、令和7年度あたりには10億円を超える財政調整基金残高を保有できるというような見込みが立っておりまして、標準財政規模の10%以上は確保できるという見通しでございますので、例えば大規模な災害時にも対応できる残高を確保できると考えております。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹兼行財政改革推進係長（門間義則君） 主幹兼行財政改革係長、お答えいたします。

先ほど、ふるさと納税返礼品の種類ということで、高額なものだったり、また事業者の偏りはあるのかというご質問をいただきました。

ふるさと納税につきましては、お肉、フルーツ、お米、魚介など、加美町が地域の特産として取り扱わないようなものでも非常に人気があるところに寄附が集中しているということは各サイトなどの情報からお伺いしているところでございます。そういった中で、うちの町でもしっかり地場産品というものを各事業者にいろいろご提供いただいているところで、金額が低いものにつきましては1万円未満のものから、2,000円のものからでございます。また、高額な寄附もございまして、10万円以上、一番高額なものでいけば30万円を超える返礼品などもございます。

そういった中で、牛肉を取り扱っていただいております関精肉畜産の商品で全体の約3割ほどの寄附を頂いているところでございます。ただ、関精肉店も何か年かの取組ということで、当然その寄附事業に対応した新規の返礼品をいろいろご相談して、新しく店舗外でふるさと納税という事でお作りいただいたり、事業者としての努力もしっかりいただいている中でそういった寄附につながっているという状況でございます。他の事業者も全く同じような状況で返礼品数を増やしていただいたりというところで、実際に寄附いただく際は1件の寄附ではなくて、お肉を選んでプラスアルファ、加美町のほかの返礼品と複数の返礼品をお選びいただくというパターンも非常に多いところでございますので、そういった主力となる事業者が全体を牽引していただきながら全体のボトムアップを図っていただいている、そんな状況にあると思っております。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 2点だけお伺いします。

さっきのタブレットの22ページを見て、はっと気づいたんですが、若あゆ給付型奨学金がどうも先細りになっていくという不安があるんですが、今現在給付している対象者は何人ぐらいいるのかということをもっと最初にお伺いします。

それから、住民バスの乗客数が減っているというのがどこかに記載があったかと思う……。

○委員長（一條 寛君） 伊藤委員、それは教育総務課で、今の質問は。（「若あゆ、そうなんですか」の声あり）はい。お願いしたいと思います。

○8番（伊藤由子君） じゃあ住民バスの件だけにします。乗客数がどうも減っているという説明がどこかであったかと思うんですが、これはコロナの関係で外に出る機会が少なくなったという見込みというか、そういう予想を立てているようなんですが、計上した予算を見ると令和4年度はもっと増えていこうという見込みの下で立てられているかと思っておりますけれども、何か改善した点とかありますでしょうか、住民バスの乗客の声を聞いて改善した点が幾つかあ

ったような気がするんですが、お知らせください。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長、お答えいたします。

まずバス利用者の推移についてですが、令和2年度の利用者が合計3万6,506人でした。令和3年度4月から1月まで10か月ですけれども2万9,889人、令和2年度の同じ10か月と比較しますと約4%の減となっております。要因としましては、コロナによる外出控え、お出かけ控えなどもありますが、その前にやはり少子高齢化、人口減少というのがありますので、主な利用者である高齢者の自然減であるとか、あとは通院とかお出かけが難しくなった、そういうことによる減少もございます。

そのため、昨年度から住民バスの運行内容の見直しを検討しております。現在の内容をベースとしながら、効率性、利便性を高めるために見直しを検討しております。令和4年10月から見直しを予定しております。そのほかに、令和3年度ですと周知啓発ということで、バス利用者の主なお出かけ先であります医療機関とかスーパーにマグネットとかミニポスターを配付したり、これから高校生になる中学3年生に、例えば中新田高校までとか古川の高校まで具体的にこうやってバスに乗って行けますよという冊子を作りまして配付しております。

昨年度、今年度と検討する中で、住民に対してのヒアリングも行っているのですが、そもそも住民バスがどのように運行しているのか分からないという声も多くありましたので、来年度は見直しと併せて周知啓発にも力を入れていきたいと考えております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） ぜひその見直しを具体的に進めてほしいなと思います。というのも、少子高齢化というお話もありましたが、運転免許証を返納した人の話として、最後に頼るのは家族じゃなくて住民バスなんだなという声を聞きます。

それで、地域交通確保対策事業として、上多田川とか白子田、青木原、滝の沢の地域活性化バスもありますが、そういうバスを利用して、さっきお話ししたように病院とか買物先とか、行きたいところに行けるようになってとても助かるという声も聞いていますし、今の住民バスについても見直しして、高齢者が長い距離を歩かなくても行きたいところに、病院とか役場とか銀行とかに行けるようなルートを考えてくれるといいね、今もとても助かっているけれどもという声も聞きますので、ぜひその見直しを進めてほしいと思います。要望も含めてお話しします。

○委員長（一條 寛君） 答弁は求めますか。（「どうぞ」の声あり）企画財政課主幹。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長です。

先ほどヒアリングしたというのもありましたけども、アンケートの中でも、お出かけ先の近くで降りたいですか、今の住民バスの内容として、予約型のデマンドバス、自宅付近からお出かけ先まで行くバスが使えない地域がございますので、その辺の不公平感をなくするために全域で使えるようにしたいと思っております。お出かけ先についても、今の路線バス、定時・定路線バスが住民バスセンターで止まっているのですが、その先の例えばウジェスーパーとかイオンとか医療機関も回るように延長したいと考えております。

今後も、見直し後もまたアンケートとかの意見なども踏まえて随時見直しはしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 28ページの繰入金のところでお伺いしたいんですが、表の下の交流資源利活用の関係とか文化振興基金が廃目になると説明にあるんですが、この辺の扱いが1点。

かみでんの関係で、かみでんの利益的なものとかが出た場合に、雑収入というのか、そういったものは期待できないのか、かみでんの関係も含めてお願いできれば。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課副参事。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長、まず1点目のご質問にお答えいたします。

基金繰入れのところ廃目になっている2つの基金繰入れでございますが、まず文化振興基金繰入れにつきましては、令和3年度におきまして中新田公民館の建設、備品購入に対しまして基金の繰入れを行ってございました。令和4年度は基金繰入れ対象事業がございませんので、基金繰入れは計上していないことから廃目となっております。

交流資源利活用推進基金繰入金につきましては、例年こちらも繰入金計上をしているんですけども、令和4年度につきましてはふるさと応援基金繰入金で自然環境保全の事業にということで繰入額が増加しているというようなところを踏まえまして、令和4年度はふるさと納税を活用して、交流資源利活用推進基金は当初予算では計上しない、そういった予算措置をしましたので廃目といったような形になっております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長です。

かみでんの状況等についてご説明いたします。

まず、昨年度、電気料金が上がりました原因であります電力市場の価格についてなんですけ

れども、昨年1月に異常に高騰して、2月以降は落ち着いております。ただ、昨年の秋頃から多少高止まりの状態が続いております。要因としては、世界的な液化天然ガスの不足ですとか、冬場の需要の増加ですとか、最近ですとロシアの情勢による原油高騰の影響も要因ではないかと言われております。

かみでんを考える際に2つの側面がありまして、一つは電気料金、もう一つがかみでん経営とあるんですけれども、電気料金につきましては、昨年度の現象を踏まえまして、電気料金の構成の中に市場調整額というものがあります。それが市場と連動しているもので、市場が高くなった場合は市場調整額が高くなって電気料金が高くなるというものなんですけど、今年度はそれに上限を設けたために、去年のように電気料金が異常に高騰するということはありません。公共施設で2月までの11か月で約1,650万円削減されております。

もう一つのかみでんの経営なんですけど、今年度の対策として、価格変動のない相対電源の調達を行うとしておりました。年間を通して相対電源を調達している部分に加えて、夏と冬の市場が高くなる場合はさらにもっと多く契約する予定でしたが、夏は順調にいったのですが、冬はその相対電源もかなり高騰しまして、なかなかそっちから買うことができなかったために、市場から冬は調達して、市場が高騰した場合の対策として、保険に加入するという対策を取っております。ただ、秋以降、高止まりが続いている状態ですと、粗利が確定している12月までは黒字なんですけど、1、2、3月でおそらく単年度では赤字になることが見込まれております。

令和4年度の対策については検討しておりまして、条件がいい相対電源、安い固定価格の電源も確保できる見込みでありまして、さらに電源構成の見直しなど、高止まりが続いた状態でも利益を確保できる対策をかみでんで検討しております。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） かみでんの関係でもう少し教えていただきたいんですが、今説明いただいた、2月までで1,650万円の削減という説明をいただきました。これは何に対して、東北電力ともし契約していた場合との関係の差額と思ってよろしいですか。

それで、その後1月、2月、3月の赤字という話をいただきました。この辺、今後、補正等をまた議会にかけて、補正予算を組むとかそういったこともあり得るんでしょうか、どうなんですか。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長です。

まず削減については、以前契約していた東北電力と比べた場合でございます。

補正があるかどうかということですが、あくまでかみでんの収支の経営の話ですので、町の予算には影響ございません。町としては電気料金が今のところ1,650万円削減されているという状況でして、それ以上何か増えるということはありません。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて企画財政課の所管する予算については質疑を終わります。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（一條 寛君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時44分 延会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和4年3月14日

予算審査特別委員会委員長 一 條 寛